

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(平成27年那智勝浦町議会第3回定例会)

平成27年9月8日

9 時 開 議

於 議 場

日程第1	認定第1号	平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について……………	63
日程第2	認定第2号	平成26年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳 出決算認定について……………	63
日程第3	認定第3号	平成26年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	63
日程第4	認定第4号	平成26年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	63
日程第5	認定第5号	平成26年度那智勝浦町住宅宅地資金貸付事業費特別会計歳 入歳出決算認定について……………	63
日程第6	認定第6号	平成26年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	63
日程第7	認定第7号	平成26年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入 歳出決算認定について……………	63
日程第8	認定第8号	平成26年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算 認定について……………	63
日程第9	認定第9号	平成26年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	63
日程第10	認定第10号	平成26年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決 算認定について……………	63
日程第11	認定第11号	平成26年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事 業費特別会計歳入歳出決算認定について……………	63
日程第12	認定第12号	平成26年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について……………	63
日程第13	認定第13号	平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定につい て……………	63

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番	荒 尾 典 男	2 番	左 近 誠
3 番	下 崎 弘 通	4 番	中 岩 和 子
5 番	石 橋 徹 央	6 番	金 嶋 弘 幸
7 番	曾 根 和 仁	8 番	引 地 稔 治
9 番	亀 井 二三男	10 番	津 本 ・ 光
11 番	森 本 隆 夫	12 番	東 信 介

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（16名）

町 長	寺 本 眞 一	副 町 長	植 地 篤 延
教 育 長	森 崇	消 防 長	江 崎 光 洋
参 事 (総務課長)	城 本 和 男	教 育 次 長	下 康 之
総 務 課 国体推進室長	矢 熊 義 人	会 計 管 理 者	田 代 雅 伸
病 院 事 務 長	喜 田 直	税 務 課 長	久 葛 章 功
住 民 課 長	玉 井 弘 史	福 祉 課 長	大 江 政 典
観 光 産 業 課 長	在 仲 靖 二	建 設 課 長	橋 本 典 幸
水 道 課 長	関 正 行	総 務 課 主 幹	塩 地 法 政

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長	伊 藤 善 之
事 務 局 主 査	青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査	疋 田 晋 一

~~~~~ ○ ~~~~~

9時00分 開議

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

- 日程第 1 認定第 1号 平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成26年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成26年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成26年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 5号 平成26年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 6号 平成26年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 7号 平成26年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 8号 平成26年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 9号 平成26年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第10号 平成26年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第11号 平成26年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第12号 平成26年度那智勝浦町水道事業会計決算認定について
- 日程第13 認定第13号 平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定について

○議長（中岩和子君） 日程第1、認定第1号平成26年度那智勝浦町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、認定第13号平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業会計決算認定についてまでを一括上程議題とします。

昨日に引き続き、担当課長の一般会計歳入歳出担当部門の説明を求めます。

建設課長橋本君。

○建設課長（橋本典幸君） 建設課の関係につきまして御説明申し上げます。

17ページ、18ページをお願いします。

歳入でございます。

目6 土木使用料、収入済額1億8,953万1,868円でございます。内訳としまして、節区分1 町道使用料、収入済額454万7,551円につきましては、電柱及び埋設管等の町道の使用料55件分でございます。続きまして、節区分2 住宅使用料、収入済額1,786万700円につきましては、公営住宅が146戸ありますが、老朽化等で使用不可能を除く134戸分の住宅使用料でございます。備考欄記載の現年度分で1,732万4,700円、徴収率93.35%、滞納繰越分で53万6,000円、徴収率11.64%でございます。収入未済額は合計で527万6,300円でございます。続きまして、節区分3 法定外公共物使用料、収入済額122万497円につきましては、法定外公共物、里道、水路等への電柱及び埋設管等の使用料25件分でございます。節区分4 建設残土処理場使用料、収入済額1億6,590万3,120円につきましては、大谷残土処理場への搬入手数料、15万3,615トン、8万5,341立方メートル分でございます。収入未済額は531万360円でございます。内訳としまして、太地町の自己破産業者1件分96万2,280円及び那智勝浦町の自己破産業者1件分434万8,080円の2件分でございます。

続きまして、19ページ、20ページをお願いします。

目5 土木手数料、収入済額7万7,100円でございます。内訳としまして、節区分1 屋外広告物許可及確認手数料、収入済額7万5,900円につきましては看板等の手数料33件分でございます。

続きまして、21ページ、22ページをお願いします。

目5 土木費国庫補助金、収入済額1,366万4,000円でございます。内訳としまして、節区分1 社会資本整備総合交付金でございます。備考欄記載の家賃低廉化事業811万4,000円及び江川樋門整備事業繰越分の555万円の国庫補助金の受け入れでございます。家賃低廉化事業につきましては、新築した市野々、井関の公営住宅に対し、民間の新築アパートであれば家賃を高く設定できますが、公営住宅の場合は所得により家賃を算定しますので、それを補うための補助金制度でございます。江川樋門整備事業は補助率50%でございます。

続きまして23ページ、24ページをお願いします。

目8 災害復旧費国庫補助金、収入済額2,322万7,725円でございます。内訳としまして、節区分1 土木災害復旧費補助金でございます。備考欄記載の公共土木施設災害復旧事業の繰り越し3件分の国庫補助金の受け入れでございます。補助率は87.2%でございます。

款15 県支出金、項1 県負担金、目1 総務費負担金、収入済額1,567万5,000円につきましては、節区分1 国土調査費負担金でございます。備考欄記載の地籍調査事業の補助金の受け入れでございます。補助率75%でございます。

続きまして、39ページ、40ページをお願いします。

項4 雑入、目1 雑入、節区分1 雑入でございます。備考欄下から14行目記載の都市計画区域図売払代金6,000円につきましては、地図の販売代金でございます。町営住宅駐車場使用協力

金15万2,000円につきましては、市野々、井関の公営住宅の駐車場協力金でございます。

続きまして、53ページ、54ページをお願いします。

歳出でございます。

目9地籍調査費、支出済額2,364万3,540円でございます。内訳としまして、節区分7賃金、支出済額119万9,040円につきましては、臨時雇賃金1名分でございます。節区分8報償費、支出済額80万8,500円につきましては、推進員の現場境界等立ち会い及び説明会等に対する報償費でございます。節区分13委託料、支出済額1,879万6,860円につきましては、備考欄記載の地籍調査測量業務委託で1,840万3,200円及びシステム保守委託で39万3,660円でございます。8地区、0.37平方キロメートル、992筆の地籍調査を実施いたしました。

続きまして、105ページ、106ページをお願いします。

款7土木費、支出済額8億5,782万1,151円でございます。

項1土木管理費、目1土木総務費、支出済額1億6,567万4,283円でございます。107ページ、108ページをお願いします。内訳としましては、節区分7賃金、支出済額2,004万8,475円につきましては、備考欄記載の臨時雇賃金2名分、作業員賃金6名分及び退職金でございます。節区分13委託料、支出済額62万9,640円につきましては、備考欄記載の町道等用地測量業務委託29万1,600円及び駐車場用地鑑定評価業務委託33万8,040円でございます。大門坂駐車場用地購入に伴う土地鑑定料でございます。節区分17公有財産購入費、支出済額6,784万4,630円につきましては、備考欄記載の大門坂駐車場用地購入費でございます。土砂災害啓発センター建設用地500平方メートルを除いた3,570.77平方メートル、1,080坪でございます。平方メートル当たり単価1万9,000円、坪当たり単価6万2,810円でございます。節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額426万3,115円につきましては、備考欄記載の各種団体29団体への会費及び負担金でございます。

続きまして、109ページ、110ページをお願いします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費、支出済額4億364万3,714円でございます。内訳としまして、節区分13委託料、支出済額2億1,809万2,000円につきましては、備考欄記載の工事用道路設計業務委託繰越分で340万2,000円及び和歌山県への工事委託現年度分で4,075万円、繰越分で1億7,394万円でございます。委託工事の内容は、工事用道路及び調整池の新設工事でございます。節区分15工事請負費、支出済額1億8,555万1,714万円につきましては、備考欄記載の大谷地区残土処理場整備工事繰越分5件分で5,838万8,480円及び現年度8件分で1億2,716万3,234円でございます。

続きまして、項2道路橋梁費、支出済額2億816万8,780円でございます。

目1道路維持費、支出済額1,920万8,682円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費、支出済額1,027万5,120円につきましては、備考欄記載の町道維持修繕工事でございます。30件分の側溝改修及び舗装等の維持修繕を行いました。節区分19負担金、補助及び交付金499万1,100円につきましては、備考欄記載の街路灯維持管理補助金として44区へ370万9,100円、町道補修補助金として18区へ128万2,000円の補助を行いました。

目2道路新設改良費、支出済額1億8,848万4,898円でございます。111ページ、112ページをお願いします。内訳としまして、節区分13委託料、支出済額332万6,400円につきましては、備考欄記載の測量業務委託3件分でございます。節区分15工事請負費、支出済額1億6,642万440円につきましては、備考欄記載の道路改良、側溝改修及び舗装工事17件分でございます。節区分17公有財産購入費、支出済額263万1,200円につきましては、備考欄記載の那智川災害復旧工事に伴う排水路用地、宅地48平方メートル、138万2,400円、町道朝日26号線道路改良工事に伴う宅地35.68平方メートル、124万8,800円の用地買収費でございます。

目3橋梁維持費、支出済額47万5,200円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費でございます。備考欄記載の木戸浦1号橋改修工事でございます。

続きまして、項3河川費、目1河川改良費、支出済額2,937万941円でございます。内訳としまして、節区分12役務費55万円につきましては、天満地内須崎排水路及び宇久井地内ちびな川の清掃手数料でございます。節区分15工事請負費1,477万2,000円につきましては、備考欄記載の江川樋門整備工事繰越分で1,110万円及び浦神排水路整備工事で367万2,000円でございます。続きまして、113ページ、114ページをお願いします。節区分19負担金、補助及び交付金459万1,000円につきましては、備考欄記載の河川維持管理補助金として江川の清掃に30万円の補助及び県事業負担金、急傾斜工事4件分で429万1,000円でございます。

続きまして、項5都市計画費、目1都市計画審議会費、支出済額1万4,000円につきましては節区分1報酬でございます。都市計画審議会を開催いたしました委員報酬でございます。

目2下水道事業費、支出済額3,133万6,092円につきましては、全額下水道事業費特別会計への繰り出しでございます。

続きまして、項6住宅費、支出済額費1,961万3,341円でございます。

目1住宅管理費、支出済額1,015万3,421円でございます。内訳としまして、節区分11需用費173万5,897円につきましては、備考欄記載の修繕料114万1,836円が主なものでございます。公営住宅の修繕料でございます。節区分13委託料301万8,600円につきましては、備考欄記載の消防用設備等点検委託、特殊建築物等定期報告調査業務委託及び町営住宅耐震診断委託料でございます。節区分15工事請負費433万5,120円につきましては、備考欄記載の川関団地側溝改修工事で59万4,000円及び公営住宅等長寿命化に伴います朝日団地外壁塗装工事で374万1,120円でございます。

目2住宅建設費、支出済額945万9,920円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費でございます。備考欄記載の用地造成工事市野々・井関公営住宅の繰越分でございます。

続きまして、141ページ、142ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、支出済額9,442万260円でございます。

目1町単独土木施設災害復旧費、支出済額6,778万2,960円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費でございます。備考欄記載の現年度分で、二河仙長線道路災害復旧工事で27万円、下和田線道路災害復旧工事で25万9,200円、台風12号関係土木施設災害復旧工事49件分で6,725万3,760円でございます。

続きまして、目2公共土木施設災害復旧費、支出済額2,663万7,300円でございます。内訳としまして、節区分15工事請負費でございます。備考欄記載の台風12号関係公共土木施設災害復旧工事3件分でございます。

建設課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 消防長江崎君。

○消防長（江崎光洋君） よろしく願いいたします。

消防関係について御説明申し上げます。

まず、歳入について、19ページ、20ページをお願いします。

款13使用料及び手数料、項2手数料、目6消防手数料、節区分1消防検査手数料です。20ページの8段目、収入済額73万5,300円につきましては、備考欄記載のとおり、4項目の許可及び検査の手数料収入です。

次に、21ページ、22ページをお願いいたします。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目6消防費国庫補助金、節区分5緊急消防援助隊設備整備費補助金です。22ページ、最下段、収入済額1,160万1,000円につきましては、高規格救急自動車と救急資機材の更新整備に係る補助金の受け入れです。続いて、24ページをお願いします。節区分6消防防災施設整備費補助金です。一番上の段、収入済額260万2,000円については、井関保育所の敷地内に整備した耐震性貯水槽1基分の補助金の受け入れです。

次に、40ページをお願いします。

款20諸収入、項4雑入、目1雑入、節区分1雑入です。40ページ下から10行目あたりです。消防団員公務災害補償共済から緊急消防援助隊訓練活動費までの5項目が消防関係です。消防団員公務災害補償共済510万760円については、消防団員退職報償金9名分477万4,000円と療養補償費1名分1万4,792円を消防団員公務災害補償共済基金から、また福祉共済制度入院見舞金25万500円、消防団員福祉共済制度返戻金4万8,768円及び消防団員福祉共済制度事務費1万2,700円を県消防協会から受け入れたものです。次の段、県防災航空隊運航調整交付金77万2,600円と県防災航空隊派遣隊員助成金488万1,881円については、本町から県防災航空隊に派遣している隊員1名分に係る経費等を受け入れたものです。派遣の任期は3年間で、今年度が最終年となっています。

歳入についての説明は以上です。

続いて、歳出について御説明申し上げます。

113ページ、114ページをお願いします。

款8消防費です。歳出決算額は、役場総務課が所管する水防費、災害対策費を含めて総額5億7,213万7,500円となっています。前年度に比べて479万5,007円、率にして0.8%の増で、一般会計に占める割合は6.7%となっています。そのうち、常備消防費の執行額は3億3,327万7,221円で、執行率は99.1%です。

それでは、主な執行状況について御説明申し上げます。

次のページをお願いいたします。

項1 消防費、目1 常備消防費、節区分9 旅費、116ページ、上から5 段目、執行額328万2,070円につきましては、新規採用職員、救急救命士及び現役消防士の教育訓練に係る費用が主となっています。まず、新規採用職員2 名について、消防士になるための初任科教育に4 月から6 カ月間、その後救急隊員になるための救急標準課程に1 月から2 カ月間、それぞれ県消防学校へ派遣いたしました。その合計110万9,200円を執行しております。救急救命士につきましては、救急救命士を新たに1 名養成するため、救急救命東京研修所に9 月から翌3 月までの7 カ月間派遣しております。この7 カ月間の研修を経て国家試験に臨み、合格して晴れて救急救命士となるわけですが、その後も知識、技術を維持強化するため、毎年病院実習、各種研修会への参加が義務づけられています。そのようなもと、就業前病院実施研修に1 名、救急救命士の再教育病院実習に4 名、救急処置拡大に伴う追加教育に3 名を南和歌山医療センターに派遣しております。また、和歌山県立医科大学附属病院での気管挿管病院実習に1 名を派遣しました。この合計152万4,580円を執行しています。現在稼働している救急救命士の数は12名です。現任の消防士については、知識、技術を高めるため、県消防学校での各種専科教育に8 名を、三重県鈴鹿市での緊急自動車運転技能研修に1 名を派遣しております。次に、2 段下、節区分11 需用費では960万449円を執行しております。備考欄記載の消耗品費384万5,800円については、消防救急活動に係る消耗機材費と新規採用職員2 名分の被服費、安全装備品が大半を占め、修繕料203万6,813円については、機械器具、消防施設、消防自動車の修理費用です。さらに、2 段下、節区分13 委託料425万8,826円については、節区分9 旅費のところでお説明申し上げましたとおり、新規採用職員に係る教育、救急救命士の養成及び再教育、現任消防士の専科教育等への派遣に係る委託料です。節区分18 備品購入費では149万5,080円を執行しております。内訳は、消防活動に必要な消防用ホース等の消防備品、また水難救助用ウェットスーツ、救急では救急隊員が訓練時に使用する高度救急訓練人形の購入です。ほかに新規採用職員の制服の費用も含まれております。最下段、節区分19 負担金、補助及び交付金319万8,031円につきましては、備考欄に記載のとおり、主なものとして救急医療情報システム分担金、県防災情報システム負担金及び県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金です。

次に、目2 非常備消防費について御説明申し上げます。消防団の活動、運営に係る費用で、支出済額3,881万5,804円、執行率は96%です。118ページをお願いいたします。4 段目、節区分1 報酬の支出済額は1,644万4,832円です。内訳は、備考欄記載のとおり、団長以下階級ごと242名分の年報酬と演習、火災及び出初め式の出動手当と機械整備手当です。続いて、2 段下、節区分8 報償費502万4,500円は、9 名分の退職報償金と3 名分の入院見舞金です。節区分11 需用費については638万1,576円、主なものは消耗品費159万7,781円と修繕料330万3,279円です。消耗品費では、消防団員の被服と安全装備及び車両の整備に係る費用、また修繕では消防自動車の車検整備と消防艇の年1 回の上架整備が大半を占めています。節区分18 備品購入費99万4,530円につきましては、消防団員の制服等35万3,646円、消防用ホース等の消防用備品に42万8,220円、施設備品に21万2,660円を執行いたしました。節区分19 負担金、補助及び交付金の781万5,080円につきましては、備考欄記載のとおり、消防団員等公務災害損害補償負担金、

消防団員退職報償負担金及び消防団員災害保険福祉共済制度掛金が大方を占めています。非常備消防費については以上です。

次のページをお願いします。

目3 消防施設費です。支出総額は9,007万4,207円です。節区分13委託料5,567万1,300円は、備考欄記載のとおり、消防救急無線デジタル化整備委託料で、繰越明許は1,310万円となっています。この事業は、県主導のもと、平成25年度から3年計画で進めてきたもので、今年度で完了し、平成28年度から使用開始となります。節区分15工事請負費の執行額は648万9,720円です。備考欄記載のとおり、耐震性貯水槽の設置工事費です。内訳は、井関地区に設置した水量40トンの耐震性貯水槽の設置に520万5,600円。なお、粉白地区にも設置を予定していましたが、工事の途中で湧水のため中止となり、また代替地の朝日地区でも同じく湧水のため中止となりました。その間の工事費128万4,120円を執行しております。節区分18備品購入費については、国庫補助を受けて整備した高規格救急自動車と救急資機材の購入費と水難救助用ボート専用トレーラーの整備費用です。節区分19負担金、補助及び交付金200万円については、町内5カ所に設置した消火栓の水道事業所への負担金です。

次に、121、122ページをお願いいたします。

目6 消防防災施設整備事業費、当初予算額550万円について、消防庁舎を含む防災センターの建設に向けての第一歩として基本構想作成業務委託を予定していましたが、新病院の建設を控え、見送りといたしました。

消防関係については以上です。よろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 教育委員会の関係につきまして御説明申し上げます。

17、18ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13使用料及び手数料、項1 使用料、目7 教育使用料、節1 教職員住宅使用料、収入済額4万3,260円は下里高芝にございます教員住宅1戸分の使用料で、月額6,180円で平成26年4月から10月までの7カ月分となっております。節2 学校使用料、収入済額97万9,660円は学校体育館の使用料で、備考欄記載のとおり、小学校が50万3,350円、中学校が47万6,310円になります。節3 体育センター使用料、収入済額13万2,770円は、教育センター横の体育センターの使用料でございます。

続きまして、23、24ページをお願いします。

款14国庫支出金、項1 国庫負担金、目7 教育費国庫補助金、節1 学用品費等補助金、収入済額3万5,000円は、町が行う要保護家庭への修学旅行費補助の2分の1以内の補助でございます。対象は中学生1名でございます。節2 特別支援教育就学奨励費補助金、収入済額16万8,000円につきましては、障害を持った児童・生徒の保護者に対して町が支出した就学奨励費に対する補助金です。補助率は2分の1以内で、対象者は小学生12名となっております。節3 学校施設環境改善交付金、収入済額4,944万1,000円につきましては、備考欄記載の色川小中学

校統合施設整備事業及び町内各小・中学校の空調設備等改修事業に係るものでございます。

次に、31、32ページをお願いいたします。

款15県支出金、項2県補助金、目7教育費補助金は、収入済額122万5,000円となっております。節1青少年センター費補助金14万円でございますが、これは本町と太地町で運営している青少年センターに係るものでございます。節2地域子ども会活動支援事業費補助金80万円は、備考欄記載の須崎子ども会の地域総合活動費として56万円、子ども会専任職員設置費として職員1名の補助24万円がそれぞれ定額補助として受け入れたものでございます。節3人権教育総合推進事業費補助金19万円は、備考欄記載の保護者学級開設事業として、小学校に在籍する児童の保護者を対象に実施した人権学習費用として9万円、人権問題に関する教育・啓発事業として人権同和学習や公民館の人権学習事業費用として10万円、それぞれ2分の1の補助率で県より受け入れたものでございます。節4県ジュニア駅伝大会補助金9万5,000円でございますが、これは平成13年度から始まった県下各市町村から出場する小・中学生により和歌山市において開催される駅伝大会に対するもので、選手、監督、コーチ等の旅費、宿泊費などの参加費用に対する補助でございます。続きまして、39、40ページをお願いします。節1雑入でございます。備考欄下から7行目の指導主事納入金の473万5,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村で共同運営し、4町村の各学校へ教育指導に当たる指導主事1名の人件費に係るもので、本町以外の3町村から受け入れた分でございます。世界遺産学習事業費助成金8万5,100円は、平成26年8月22日に東京都国連大学で開催された学生会議に市野々小学校児童が参加した際の参加費助成金でございます。教育センター電気使用料1万7,000円は、新クリーンセンター建設に係る生活環境衛生調査のため、測定業者が教育センターに大気測定器を設置し使用した電気代でございます。教育委員会管理施設使用協力金27万5,422円は、教育センターの会議室など施設の使用協力金でございます。教育委員会自動販売機設置料5万4,000円は、月額4,500円の12カ月分の設置料です。青少年センター納入金203万4,000円は、青少年センターを本町と太地町で共同運営する上での太地町からの分担金であり、その割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、121、122ページをお願いします。

次に、歳出について御説明いたします。

款9教育費の歳出総額は5億9,261万434円です。対前年比では、率にして39.4%の減、金額にして3億8,489万5,645円の減額となっております。この理由につきましては、25年度に行った那智中学校校舎整備工事分の減額が主な要因です。

項1教育総務費、支出済額9,866万4,481円は、教育委員や事務局職員、ALT、臨時雇用者等に係る人件費関係と教育センターに係る経費が主なものでございます。

目1教育委員会費、支出済額212万2,010円は、昨年より41万3,030円の減となっております。25年度に3年に一度の教育委員研修視察を実施しましたが、26年度はなかったための減によるものです。この目は教育委員に対する会議費が主なものでありまして、定例会は毎月25日を基

本に12回開催し、必要に応じまして臨時委員会を昨年は1回開催しています。節1報酬172万8,000円は教育委員会委員の報酬で、委員長が月額3万9,000円、委員が月額3万5,000円の3名分となっております。

目2事務局費7,791万6,612円でございますが、この目は教育長初め職員6名分とALT2名分並びに臨時雇い1名に係る人件費と教育センターの清掃や警備などの業務委託に係る経費が主なものでございます。節1報酬742万円は、外国語指導助手ALT2名分でございます。節2給料から次のページの節3職員手当、節4共済費までは、教育長及び職員6名分の人件費でございます。次のページをお願いいたします。節9旅費45万2,640円の内容につきましては備考欄のとおりでございます。不用額の95万2,360円につきましては、これはALTの交代に備え、2名分の赴任旅費及び帰国旅費を計上しておりますが、26年度は交代がなかったため不用となったものでございます。節14使用料及び賃借料167万951円のうち、備考欄記載の住宅借上料107万5,202円につきましてはALT2名分の住宅借上料補助でございます。

目3教育諸費の支出済額1,862万5,859円につきましては、節4共済費の949万3,738円は、学校用務員、給食調理員、ALTなど33名分の臨時雇いに対する社会保険料でございます。節7賃金92万7,000円はスクールソーシャルワーカーの賃金でございます。スクールソーシャルワーカーは、児童・生徒はもちろん保護者等にも教育環境を含めた相談活動を行っております。次のページ、125、126ページをお願いします。節13委託料690万8,232円の支出内容は、備考欄にございますように、それぞれの検診を児童・生徒、教職員に実施する委託料と、学校の先生で構成する教育方法や生徒指導等の研究委託に対するものでございます。節19負担金、補助及び交付金91万1,760円は、備考欄記載の各種協議会に対する負担金で、記載のとおりでございます。

項2小学校費、支出済額2億3,866万7,433円は、小学校6校の維持管理運営経費でございます。対前年比では、率にして60.7%の増、金額にして9,014万6,941円の増額となっております。この理由につきましては、色川小学校以外で施工した空調設備等整備工事と色川小中学校統合施設整備事業費の増額が主な要因です。

目1学校管理費の1億7,979万6,123円でございますが、節7賃金5,459万3,250円は臨時雇いに係る分で、その支出内訳につきましては備考欄のとおりです。教員臨時雇賃金1,029万3,860円は、小学校へ配置させていただいております特別支援員に係る経費でございます。5校で11名の配置をしております。用務員賃金につきましては各校1名ずつの6名分、給食調理員賃金は6校の17名分でございます。プール管理賃金につきましては、宇久井小、市野々小、勝浦小の3校7名分の賃金です。給食調理員賃金退職分は1名分の退職金でございます。用務員賃金退職分につきましては2名分の退職金でございます。節11需用費2,949万6円は、6校分に係る維持管理及び運営費等でございますが、修繕料は機械器具の修繕や施設の修繕に係るものでございます。給食材料費につきましては、文部科学省の指導に基づき、もし食中毒が発生した場合において、給食実施の際にどのような材料を使用してつくったかを後日確認できるように、毎日の給食実施1食分を2週間冷凍保存するための6校分の材料費でございます。節

13委託料1,185万8,562円の主なものですが、学校保健委託150万4,810円は、児童や教職員、給食調理員を対象とした検便や検尿、ぎょう虫検査、結核等の検査委託でございます。備考欄ほどの健診委託253万8,450円でございますが、これは児童の定期内科健診と就学時健康診断、歯科健診の費用でございます。通学輸送委託438万7,740円につきましては、色川小学校の児童のためのスクールカー運営委託と旧三川小学校区の児童の運行委託、旧浦神小学校区の児童の運行委託でございます。

次のページをお願いします。

款15工事請負費7,603万7,983円でございますが、主なものとして各小学校へ空調設備整備工事を施工しております。節18備品購入費264万5,726円でございますが、備考欄記載の校具、教材備品及び図書購入により学習環境の充実を図っております。

目2教育振興費の支出済額は1,963万5,310円となっております。節13委託料、備考欄記載の世界遺産学習事業コンテンツ作成委託97万2,000円は、平成26年8月22日に東京都国連大学の学生会議で市野々小学校児童が発表した資料の作成委託です。節14使用料及び賃借料572万5,200円は、小学校6校分の教育コンピューター借上料であり、パソコン156台、プリンター30台、学習支援ソフト等に係る分でございます。節19負担金、補助及び交付金の209万2,128円の内容は、備考欄のとおりでございますが、校外活動費補助5万9,937円は僻地校である色川小学校に補助したものであります。修学旅行費補助20万円は、6校の引率先生に対し、県費補助では支給されない資料館などへの入場料や主要交通機関以外の細かな交通費等の関係で補助したものでございます。総合学習活動費補助74万8,500円は、6校に対して学習活動における講師料や入場料、輸送料などに補助したものでございます。通学費補助70万9,055円につきましては、片道4キロ以遠の者に対して補助するもので、バス通学で30人、自転車通学で27人の計57人の児童に対して支出経費の4分の3の額を補助したものでございます。世界遺産学習事業補助金37万4,636円は、委託料でも説明いたしました東京で市野々小学校児童が世界遺産に関する学習成果を発表した事業の補助金です。節20扶助費820万6,576円は、就学援助費として要保護者2名、準要保護者120名と特別支援教育分の12名の計134名に対して学用品や給食費、修学旅行費などへ援助したものでございます。

目3色川小中学校統合施設整備事業費、支出済額3,923万6,000円の内訳は、節12役務費31万2,120円は小学校が解体されて中学校へ入る際の引っ越し手数料です。確認申請手数料15万5,000円を27年度に繰り越しさせていただいております。節13委託料は、色川小学校の解体撤去工事に係る設計業務委託として178万2,000円、新校舎の設計業務委託として1,674万円、解体撤去工事監理業務委託として54万円を支出しております。地質調査委託料57万2,000円を繰り越しさせていただいております。節15工事請負費は、色川小学校解体撤去工事として1,350万円を支出しています。また、色川中学校校舎等改修工事として278万8,020円を支出し、小学校児童が中学校で学ぶための間仕切り等を設置しております。節18備品購入費357万3,860円は、市販の倉庫やエアコン、給食運搬容器等を購入しております。

次に、項3中学校費の支出済額1億5,304万2,478円は、中学校4校の維持管理運営費です。

対前年比で76%の減、4億8,397万8,837円の減となっています。これは25年度に那智中学校の校舎等を整備したことによる減でございます。

次のページ、129、130ページをお願いします。

目1 学校管理費、節7 賃金981万6,510円は、教員臨時雇賃金479万8,720円は特別支援員6名分の賃金です。用務員賃金501万7,790円は3名分の賃金です。節8 報償費94万2,400円のうち、保健体育外部指導謝礼10万4,250円は剣道授業の外部講師謝礼です。講師謝礼22万7,032円は、防災教育や情報モラル講演会等の講師謝礼です。節11 需用費1,427万5,974円は、中学校4校分に係る維持管理運営費で、内訳は備考欄のとおりです。修繕料の237万3,736円は、施設及び機械器具等の修繕でございます。節13 委託料604万4,920円の主なものですが、備考欄中の学校保健委託29万9,023円は、生徒や教職員を対象とした検尿、結核検診を委託したものでございます。3行目の健診委託144万600円につきましては、生徒を対象とした内科、歯科の定期健診に係るものでございます。5行目の通学輸送委託216万2,325円は、太田地区中学生の下里中学校への輸送と太田小学校児童の輸送のためのスクールバス運営に係る委託費でございます。空調設備等整備工事監理業務委託43万2,000円は、宇久井中と下里中に整備した空調設備整備工事の監理業務委託です。節14 使用料及び賃借料430万966円のうち備考欄記載の仮設校舎借上料は、那智中学校校舎整備工事に係る1カ月分のリース料です。節15 工事請負費2,538万3,753円のうち備考欄記載の校舎等修理工事は、下里中学校の特別支援学級改修工事ほか6件の工事費です。空調設備等整備工事は、宇久井中、下里中において普通教室に空調設備を整備したものです。節18 備品購入費196万9,403円につきましては、備考欄記載の校具、教材、備品132万6,927円は書庫や椅子、机等を購入したものです。図書64万2,476円は、4中学校の学校図書を購入したものでございます。

次のページ、131、132ページをお願いします。

目2 教育振興費の支出済額1,266万7,610円のうち節14 使用料及び賃借料447万9,174円は、4校分の教育コンピューターの借上料で、パソコン、プリンター、学習支援ソフトなどに対するものでございます。節18 備品購入費96万9,795円は、理科教材備品や音楽教材備品を購入しました。節19 負担金、補助及び交付金400万4,035円の内訳ですが、校外活動費補助8万円は僻地中学校である色川中学校に補助したもので、次の修学旅行費補助15万円は、4校の引率先生に対し、県費旅費では支給されない資料館などへの入場料や主要交通機関以外の細かな交通費等の補助でございます。総合学習活動費補助58万500円につきましては、体験学習や研究実習などの実施中学校4校に対するものでございます。中学校体育連盟大会参加補助298万1,126円ですが、これは中体連が主催する県大会や郡大会への出場選手等の旅費及び宿泊費に対する補助でございます。通学費補助21万2,409円は、通学距離が片道6キロ以遠の生徒に対して補助するもので、自転車通学生1名、バス通学生徒1名、電車通学生徒6名の計8名に対し、保護者が負担する通学費を補助したものでございます。節20 扶助費299万6,446円は、生活保護世帯である要保護世帯の4人、住民税非課税世帯である準要保護世帯の57人の計61人の生徒に対して、就学援助費として学用品や通学用品、修学旅行費などに対して援助したものでござい

す。

目3 那智中学校校舎大規模改修事業費、支出済額6,731万2,080円につきまして、節13委託料39万9,600円は外構工事に係る設計監理業務委託です。節15工事請負費6,691万2,480円は、管理棟屋上へのフェンス設置工事、舗装工事、正門部分の外構工事、グラウンドフェンス等設置工事、体育倉庫新設工事、グラウンド整地工事を行いました。

項4 社会教育費、支出済額6,775万9,907円は、公民館活動や子ども会、文化財保護、図書館運営等の経費でございます。

目1 社会教育総務費4,222万8,593円は、生涯学習課職員7名に対する人件費を初めとした社会教育関係の事務的経費と人権・同和教育啓発に要する経費並びに各種講座に要する経費などが主なものでございます。節1 報酬514万6,500円は、社会教育委員6名、社会教育指導員2名、人権教育啓発指導員2名に対する報酬でございます。節8 報償費45万5,137円は、備考欄記載の各種事業の講師に対するものでございます。次のページ、133、134ページをお願いします。節19負担金、補助及び交付金44万3,000円は、備考欄記載のとおり、4団体に支出しております。

目2 公民館費は995万8,141円の支出額でございます。公民館の主な事業といたしまして、町展の開催を初め、各種の教室開催、各分館事業への補助です。節1 報酬290万1,700円の支出済額の内訳は、館長1名分のほかに13分館長並びに13分館の事務長や公民館運営審議会委員に対するものでございます。節8 報償費181万2,658円のうち168万8,750円は、公民館教室18教室258回及び自主サークル13教室306回の講師に対する講師謝金でございます。節14使用料及び賃借料63万6,660円は、町展の体文使用料です。節18備品購入費206万7,452円は、町展用パネル等を購入しました。節19負担金、補助及び交付金は172万円の支出でありまして、備考欄の分館活動費負担金90万5,000円につきましては、13分館の活動に対する負担金でございます。文化協会補助金80万円につきましては、踊り、コーラス、絵画、吹奏楽団など、所属18団体の活動に対するものでございます。

次に、目3 子ども会費234万371円は、須崎子ども会の活動に対する経費でございます。節1 報酬57万4,500円のうち子ども会指導員報酬は、月額8,700円の5名分の報酬です。節8 報償費98万6,500円のうち教育相談員謝礼86万4,000円は、子ども会活動において学習指導や相談に対応する1名分の経費であり、子ども会指導者謝礼12万2,500円は、子ども会行事に指導者として参加していただいた方たちに対する謝礼でございます。

次のページをお願いします。

目4 文化財保護費の支出済額は237万9,294円でございます。節12役務費46万2,070円のうち手数料41万2,320円は、下里古墳や熊野古道の草刈り費用と熊野古道沿いのトイレのくみ取りに要した費用でございます。節13委託料48万6,000円は、浦神駅から串本町田原へ向かう清水峠の熊野古道について、現況と地図が合わないため測量業務を委託したものです。節18備品購入費61万5,384円は、熊野古道地藏茶屋に設置している非常用衛星電話をデジタル化するため買いかえたものです。この非常用衛星電話は、熊野古道大雲取越周辺は携帯電話の通話エリア

外となるため、大雲取越えをされる方が緊急時に町消防本部へ連絡できるように設置したものです。節19負担金、補助及び交付金41万7,000円のうち、備考欄の下から2段目の世界遺産熊野地域協議会負担金30万円は、田辺市、新宮市、本町の3市町がそれぞれ3分の1ずつ負担するもので、25年度、26年度は本町が事務局でございます。次の町無形文化財保護育成補助金5万円は、国指定の重要無形文化財である那智の田楽と県指定の高芝の獅子舞にそれぞれ2万5,000円補助したものです。

目5図書館運営費953万7,836円でございますが、これは図書館長と臨時職員3名の費用、そして図書等の購入費用が主なものでございます。節7賃金353万4,000円につきましては、図書館業務のために雇用している2名の賃金と、図書の入れかえ時やばく書の間の一定期間だけ雇用している1名に係る賃金でございます。節18備品購入費197万987円につきましては、図書174万1,163円が主なものであり、児童図書441冊、一般図書602冊、郷土資料19冊を購入しております。

次のページをお願いします。

目6青少年健全育成費131万5,672円は、成人式の実施や青少年育成町民会議を中心とした青少年の健全育成に係る事業費でございます。節8報償費39万168円は、成人式参加者への記念品代でございます。節19負担金、補助及び交付金36万5,000円は、備考欄の団体にそれぞれ交付したものです。そのうち青少年育成町民会議補助金34万円は7単位組織に補助したものでございます。

項5青少年センター費、支出済額624万4,356円は、青少年センターの運営経費であり、街頭指導並びに補導、指導員の研修、相談、訪問、家族に対するカウンセリング等の事業費用です。

目1青少年センター管理費、節7賃金145万2,350円は、1名分の事務職臨時雇賃金でございます。節8報償費328万5,000円のうち備考欄の街頭補導報償16万5,000円は、本町と太地町の指導員の補導活動に対するものです。相談員謝礼312万円は、元教員2名を相談員として雇用し、青少年の非行防止活動や健全育成指導、そして登校拒否児童・生徒に対しては、保護者や本人との相談に応じて学習指導にも努めております。節18備品購入費99万7,380円は、パトロール用の自動車を購入したものです。

項6保健体育費、目1保健体育総務費1,443万7,450円につきましては、町民の健康づくりのためスポーツへの参加促進、スポーツ少年団の育成や体育協会への支援などを目的に、大人から子供に対するスポーツ振興を展開していくための費用でございます。この目には国体関係費用も含まれており、教育委員会の関係は414万3,776円です。節1報酬28万円は、スポーツ推進委員14名の年間活動に対するものです。次のページをお願いします。節8報償費19万7,040円は、備考欄のとおり、各種の講習会における講師謝金でございます。節9旅費180万8,440円の中で、費用弁償4万4,000円全額と普通旅費のうち15万9,600円が教育委員会の関係です。節13委託料22万8,000円は、町民総合体育大会の運営を町体育協会及びスポーツ少年団加入団体に委託したものです。節14使用料及び賃借料42万9,190円の中で会場使用料31万5,800円は、町

民総体等の会場使用料です。節19負担金、補助及び交付金518万1,815円のうち、備考欄中東牟婁地方体育指導委員連盟分担金3万7,500円から町体育協会補助金80万円までの255万3,500円が教育委員会の関係です。町スポーツ少年団補助金71万6,000円は、町に登録している9種目19団体の328人に対して補助するもので、町体育協会補助金88万円は、35団体、登録者661人の活動に対しての補助金です。また、同じ町体育協会補助金のジュニア駅伝大会補助金80万円は、毎年2月に和歌山市で開催され、小・中学生により21.1キロメートルを10人で走る県下市町村別対抗駅伝大会に出場するための経費でございます。

目2保健体育施設費1,379万4,329円は、体育センターや学校に設置している夜間照明など各種スポーツ施設等の維持管理費等に係る経費でございます。節15工事請負費1,298万4,840円は、平成23年の台風12号水害で浸水した体育センターの床を張りかえたものです。

教育委員会の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 議会議務局長伊藤君。

○事務局長（伊藤善之君） 議会費について御説明申し上げます。

決算書43、44ページをお願いします。

議会の支出総額は8,959万4,637円で、一般会計歳出総額に占める割合は1.1%となっております。対前年度比では443万3,068円、5.2%の増額となっております。

執行額の主なものを説明させていただきます。節1報酬3,132万円につきましては、議員12名の額となっております。節2給料から節7賃金までにつきましては、事務局の職員3名、臨時職員1名に対する人件費と議員に対する期末手当となっております。節9旅費、支出済額246万8,415円のうち特別旅費として119万9,653円につきましては、2つの委員会の視察研修、そのほか議員に対する費用弁償と職員の出張旅費であります。節11需用費、支出済額233万153円のうち印刷製本費117万4,284円につきましては、25年3月分より発刊してごさいます議会だよりの印刷代です。ほか、議会図書室に蔵書しております書籍の追録費用として81万883円を支出してございます。節13委託料、支出済額205万6,320円につきましては、4回の定例会の会議録作成を株式会社ぎょうせいに委託したものであります。節19負担金、補助及び交付金、支出済額1,699万6,951円につきましては、県町村議会議長会分担金を初めとして6団体に対する分担金、負担金であります。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開10時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時30分 休憩

10時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

次に、特別会計、企業会計について説明を求めます。

なお、認定第2号、認定第3号については担当課長が同じでございますので、一括して説明

を求めたいと思います。

住民課長玉井君。

○住民課長（玉井弘史君） それでは、認定第2号平成26年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

国民健康保険の加入世帯数は3,775世帯です。被保険者数は前年度より140人減の6,342人で、町人口に対する加入率は38.6%となっております。被保険者数の内訳は、一般被保険者が5,949人、退職被保険者が393人となっています。また、被保険者のうち40歳から64歳の介護保険第2号被保険者数は2,337人です。

国保特別会計決算書1ページをお願いいたします。

歳入です。款1国民健康保険税から款12諸収入まで歳入合計、収入済額は28億1,028万9,763円です。1.3%の増となりました。

次に、3ページ、4ページをお願いいたします。

歳出です。款1総務費から款11予備費まで歳出合計、支出済額は27億9,412万929円です。1.4%の増となっています。

6ページです。

歳入歳出差引残額は1,616万8,834円を計上いたしました。

次の7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書の歳入です。

款1国民健康保険税、項1国民健康保険税で、一般被保険者、退職被保険者合わせまして調定額5億4,586万9,699円に対しまして収入済額4億2,114万9,181円で、徴収率は現年度課税分93.03%、滞納繰越分24%ちょうどとなっております。保険料の納付に係る取り組みにつきましては、国民皆保険体制を維持するためにも、地域において安心して医療が受けられる医療基盤の整備充実のもと、医療給付費用を被保険者それぞれが相互扶助、共済精神にのっとり国民健康保険制度があることを各家庭に周知しつつ納付啓発に努力をしております。また、不納欠損額といたしまして689万7,507円——これは123件分79人でございます——の処分を地方税法等関係法令に基づき実施いたしました。所在不明が4名、生活困窮が25人、死亡2人、時効48人となっております。なお、不納欠損処分に当たりましては、今後とも被保険者の実態を十分把握して滞納処分の内容を精査し、適切に取り組んでいきます。

次に、款3使用料及び手数料、目1督促手数料です。現年度分滞納分の合計督促手数料の収入を出しております。

款4国庫支出金、収入済額7億3,428万9,518円。

項1国庫負担金、目1療養給付費等負担金、収入済額は備考欄記載の療養給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付分に対するそれぞれ32%の国庫負担金を受け入れております。

9ページ、10ページをお願いいたします。

目2高額医療費共同事業負担金、収入済額1,102万6,835円。これは1件80万円を超える医療費を対象とする共同事業拠出金です。

目3 特定健康診査等負担金、収入済額217万2,000円は、特定健康診査事業費に係る3分の1の国庫負担金です。

項2 国庫補助金、目1 財政調整交付金は収入済額2億1,200万9,000円です。備考欄記載の普通調整交付金は、市町村間の医療費や所得水準等、財政力の不均衡を調整するために交付されるものです。またあわせて、特別調整交付金とあわせて交付されます。

次に、款5 療養給付費交付金、目1 療養給付費交付金、収入済額1億1,646万5,572円は、退職被保険者の療養給付費に対する交付金で社会保険支払基金から交付されております。

款6 前期高齢者交付金、目1 前期高齢者交付金、収入済額6億1,591万6,575円です。前年度より9,175万円の大幅減となっております。この理由といたしましては、65歳から74歳までの方を前期高齢者と範囲を定めた医療費の算定基準に前々年度の精算額を加味して受け入れております。今回、その平成24年度精算額が1億600万円ほどの受け入れ過大と算定されまして、減額をいたしました。この交付金は国保会計の歳入の4分の1程度を占めております。社会保険支払基金において人口構成など、全国レベルで概算金額を決定しております。本年度の国保会計の一般会計の法定外の繰入額、その他繰入額が合計で2億円を超えておりますが、この中にこの交付金の精算による減少分の補填も含まれてございます。

次に、款7 県支出金です。収入済額の計は1億5,447万7,835円です。各科目それぞれ国庫支出金とほぼ同様の交付金の受け入れを行ってございます。目別の御説明を省略させていただきます。

11、12ページをお願いいたします。

款8 共同事業交付金です。目1 高額医療費共同事業交付金、目2 保険財政共同安定化事業交付金、この2つの目は、ともに全国の市町村国保財政の安定化をもとに、全国の市町村が国保連合会に対しまして再保険を行って、その高額医療費の実績に基づいて、また改めて再配分された額を受け入れる制度設計となっております。本町の場合、26年度におきましては、歳出の共同事業拠出金の額が3億1,179万1,000円ほど、歳入が現在、今お示ししております額、3億6,809万6,414円ということで、約6,000万円弱の受け入れ交付金が多くなってございます。

次に、款10 繰入金です。目1 一般会計繰入金、収入済額は3億7,452万442円です。内訳といたしまして、節1 保険基盤安定繰入金、収入済額9,474万3,307円。これは低所得者に係る保険税軽減措置に対する繰り入れでございます。備考欄記載のとおり、国庫負担金、県負担金に町負担金を合わせた額となっております。軽減世帯の数を御説明いたします。7割・5割・2割軽減世帯が2,307世帯でございます。国保加入者世帯に占める割合は61.1%の方が軽減世帯となっております。節2 でございます。その他一般会計繰入金、収入済額は2億7,977万7,135円です。内容は備考欄記載のとおりでございます。人件費及び事務費、国保財政安定化支援事業分、そしてその他法定外繰入、先ほども申し上げましたが、国県交付金等の補填分、そして国民健康保険税の不足分をその他保険外で繰り入れいたしております。

款11 繰越金、収入済額、これは平成25年度からの繰越金となっております。

13、14ページをお願いいたします。

諸収入です。項1延滞金加算金及び過料、目1延滞金、収入済額は国保税滞納者の納税に係る延滞金となっております。

項3雑入、目1雑入、主なものといたしまして、備考欄記載の交通事故等の第三者行為による徴収金等を社会保険支払基金より受け入れております。

15、16ページをお願いいたします。

歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、支出済額3,462万2,456円は、3名の人件費と1名の臨時雇賃金ほか事務関係経費となっております。節区分13委託料、支出済額は418万6,655円です。主なものといたしまして、備考欄の保険事務共同処理委託274万円ほどや、レセプト電子化に伴う資格確認や帳票作成等を国保連合会へ委託いたしております。節区分19負担金、補助及び交付金は、備考欄記載の国保連合会負担金です。国保連合会事務局の一般事務経費に対する町の負担分となっております。

次に、項2徴税费、目1賦課徴収費、支出済額435万2,848円は、国保税賦課徴収に係るもので、主なものといたしましては、節区分7賃金、徴収員1名の臨時雇賃金と節区分11需用費、節区分12役務費で納税通知書等の印刷そして郵送料が主なものとなっております。節区分13委託料です。支出済額54万3,140円は、備考欄記載のとおりでございますが、税等収納業務委託で各地区の集金人さん10名分に係る徴収業務委託料です。

17、18ページをお願いします。

項3運営協議会費、目1運営協議会費は、国民健康保険法に基づく国保運営協議会委員9名によって、平成26年度は国保税率改定や保健福祉事業の見直しなど、国保運営協議会費用といたしまして会議を5回開催いたしましたのが主な支出となっております。

次に、款2でございます。保険給付費、全体の支出済額は18億9,181万6,892円です。対前年度861万2,237円、0.5%の増となりました。

内容は、項1療養諸費、支出済額16億5,054万7,051円で、目1一般被保険者療養給付費から目5審査手数料まで医療費、療養費の保険者負担分とレセプト審査手数料です。給付件数では9万2,745件、1人当たり費用額は年額35万4,044円となりました。ジェネリック薬の普及啓発など医療費削減の取り組みも行ってありますが、1人当たり単価は2.7%の増となりました。

次に、項2高額療養費の支出済額です。2億3,255万2,481円、目1一般被保険者高額療養費と目2退職被保険者等高額療養費の合わせた支給件数ですが、3,268件となっております。

次に項3出産育児諸費、支出済額748万7,360円は、17人に1件42万円を上限として出産費用とその請求に係る審査支払手数料を支払ったものでございます。

19、20ページをお願いいたします。

項4葬祭諸費、目1葬祭費、支出済額123万円です。1件当たり3万円を41人の方に支給したものでございます。

款3後期高齢者支援金、目1後期高齢者支援金、支出済額は3億3,182万8,315円です。後期高齢者医療の事業費を賄うために、社会保険、市町村国保を含めた全保険者が支払基金を通し

まして後期高齢者医療広域連合に拠出しております。

款4です。前期高齢者納付金、目1前期高齢者納付金、支出済額は25万4,739円です。社会保険支払基金へ納付したものでございます。

次に、21、22ページをお願いいたします。

款6介護納付金、目1介護納付金、支出済額は1億5,591万2,295円です。前年度に比べまして1.2%の減となっております。

款7共同事業拠出金、支出済額は3億1,179万984円です。

そのうち目1高額医療費共同事業拠出金、支出済額4,410万7,342円、これは財政基盤支援のため、高額医療費による影響を緩和し、相互に安定化を図るための共同事業でございます。歳入のところで少し御説明申し上げますが、目1につきましては1件80万円を超える医療費が対象となっております。

次の目2です。保険財政共同安定化事業拠出金、支出済額2億6,768万3,285円、こちらはレセプト1件30万円以上の医療費を対象としたものを拠出金算定のために支出してございます。

款8です。保健事業費、項1特定健康診査等事業費、目1特定健康診査等事業費です。支出済額は929万3,006円です。この事業は、平成20年度から開始しております特定健康診査、保健指導に係る40歳から74歳の方を対象にメタボリックシンドロームに着目した健診を実施しております。支出の主なものといたしましては、節区分13委託料、支出済額812万4,915円、集団健診や個別健診を実施した検査機関や医師、国保連合会への委託料となっております。受診者数といたしまして、平成26年度は877人、全体の特定健診対象者は4,854人でございます。受診率は、目標30%を設定してございますが、26年度は18.1%でございました。

項2保健事業費、目1保健事業費、支出済額334万1,150円。主なものといたしまして、節区分8報償費、支出済額45万円、健康優良家庭表彰です。3年以上または5年以上ということで、医療機関未受診世帯、3年以上が28世帯、5年以上が31世帯に商品券を交付いたしましたものでございます。なお、平成27年度事業分より、26年度の国保運営協議会の答申によりまして、健康優良表彰は1年以上の個人ということで範囲を変更させていただいております。また、特定健診の検査項目もふやしまして特定健診の受診者の増加に取り組んでございます。次に、23、24ページをお願いいたします。節区分13委託料です。支出済額177万1,749円は、備考欄記載のとおり、3件の委託となっております。

款10諸支出金、目1償還金及び還付加算金、支出済額46万400円は、過年度分に係る過誤納金還付金等でございます。

項2諸費、目1国県支出金返納金、支出済額5,028万3,952円は、平成25年度医療費等に係る療養給付費等の負担金の精算及び特定健康診査等負担金の精算確定により、備考欄記載のとおりとなっております。

次の25ページでございます。実質収支に関する調書です。

以上が平成26年度国民健康保険事業費特別会計の歳入歳出決算状況です。

引き続き、認定第3号について御説明申し上げます。

平成26年度那智勝浦町後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算です。

本町の後期高齢者医療事業の加入状況ですが、75歳以上、3,236人、65歳以上の障害認定者が40人、合わせて3,276人となっております。また、後期高齢者保険料でございますが、被保険者全員が負担する均等割額と所得に応じた所得割がございます。いずれも所得に応じた軽減措置がとられております。本町の調定額と加入者数から算出したしました平均保険料は、平成26年、27年は第4期の改定の年に当たるため、前期より均等割で1,459円、所得割で0.27%増加となって、保険料年額は4万4,730円となっております。

決算書26、27ページをお願いいたします。

歳入です。款1後期高齢者医療保険料から款5繰越金まで歳入合計の収入済額は4億1,963万8,725円です。

28、29ページをお願いいたします。

歳出です。款1総務費から款4予備費まで歳出合計の支出済額は4億1,957万1,125円です。

歳入歳出差引残額は6万7,600円、27年度へ繰り越しとなっております。

30、31ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書です。

歳入です。

款1後期高齢者医療保険料、目1後期高齢者医療保険料、節1から節3までの収入済額は1億4,463万5,000円です。不納欠損額といたしまして、死亡2名、7,200円、生活困窮6名、17万5,600円の処分をいたしております。現年度分、滞納繰越分を合わせました普通徴収に係る収入未済額214万4,700円につきましては、引き続き徴収に努めてまいります。

款3繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額は2億7,480万9,225円で、節区分1事務費繰入金、収入済額915万5,000円。次に、節区分2保険基盤安定繰入金、収入済額6,854万6,445円は、低所得者に係る保険料の軽減措置に係る一般会計からの繰り入れで、備考欄記載の一般会計で受け入れました県4分の3、後期高齢者医療保険基盤安定負担金と町4分の1の負担分を合わせたものでございます。軽減対象者の数でございますが、9割、8.5割、5割、2割とございます。その合計数は2,490人となっております。後期高齢者医療保険料の対象者は総数で3,276人でございますので、軽減を受ける対象者の割合は76%ちょうどとなります。次に、節区分3療養給付費繰入金、収入済額1億8,505万6,000円は、県下各市町村の実績をもとに広域連合から示されました本町療養給付費負担分を一般会計から繰り入れたものでございます。節4その他一般会計繰入金は、当該年度分の本特別会計の収支を均衡させるための一般会計の繰り入れとなっております。主に事務費でございます。

次に、款4諸収入、項2雑入です。目1雑入、収入済額15万3,700円、備考欄記載のとおり受け入れております。

次の32、33ページをお願いいたします。

款5繰越金、収入済額1,000円です。

続きまして、34、35ページをお願いいたします。

歳出です。

款1 総務費、目1 一般管理費、支出済額44万9,323円は、保険証の郵送料等事務経費となっております。

項2 徴収費、目1 徴収費、支出済額90万4,283円は、賦課徴収業務に係る納付書の印刷や保険料決定通知書の郵送経費となっております。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金、節区分19負担金、補助及び交付金、支出済額は4億1,806万1,019円で、この内訳としまして、保険料分といたしまして1億4,450万4,550円、そして一般会計から繰り入れました広域連合の運営事務費分915万5,000円、保険基盤安定制度負担金6,854万6,445円、そして療養給付費負担金分1億9,585万5,024円を合わせまして広域連合へ納付したものでございます。

36ページには実質収支に関する調書をおつけしております。

以上が平成26年度後期高齢者医療事業費特別会計の歳入歳出決算状況です。御説明を終わります。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 認定第4号平成26年度那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

37ページ、38ページをお願いいたします。

那智勝浦町簡易水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入となっております。第1款分担金及び負担金から款7町債までの歳入合計の収入済額は3億7,418万2,780円で、対前年度1億5,940万5,193円、74.2%の増となっております。不納欠損は6万9,580円、収入未済額は487万1,880円となっております。

39ページ、40ページをお願いいたします。

歳出でございます。第1款総務費から款4 予備費までの歳出合計で支出済額は3億3,280万5,255円で、対前年度1億7,916万4,141円、116.6%の増となっております。翌年度繰越額は0円、不用額は2,309万6,745円となっております。

41ページ、42ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

第1款分担金及び負担金の収入済額は43万7,800円で、前年度と比較して96万5,950円、68.8%の減でございます。

項1 分担金、目1 水道費分担金、節1 加入分担金の収入済額は3万7,800円で、前年度より56万5,950円の減となっております。減となりました要因につきましては、25年度におきましては口径別分担金、口径13ミリが7件、20ミリが4件の11件ございましたが、26年度につきましては口径別分担金13ミリの1件だけであったためでございます。

項2 負担金、目1 他会計負担金、節1 他会計負担金の収入済額は40万円で、平成26年度におきましては南大居地区の消火栓設置1件となっております。前年度より40万円の減となっております。

ります。

項2 使用料及び手数料の収入済額は6,769万1,010円で、前年度と比較して137万740円、約2%の減となっております。不納欠損につきましては6万9,580円をさせていただいております。収入済額は、目1 水道料、目2 量水器合わせました487万1,880円でございます。なお、不納欠損処分につきましては3名の6件で、内訳につきましては死亡1名、行方不明2名でございます。

款3 国庫支出金の収入済額は4,812万9,000円で、項1 国庫補助金、目1 簡易水道事業費国庫補助金、節1 簡易水道整備事業費補助金の備考欄に記載させていただいておりますように、簡易水道統合整備事業の平成25年度からの繰越分が1,720万2,000円、現年度事業分が3,092万7,000円で、前年度と比較しまして3,348万2,000円の増となっております。

款4 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 一般会計繰入金の収入済額は9,740万円でございます。これは一般会計で起債しました過疎対策事業債のうち簡易水道事業分に係るもので、備考欄に記載させていただいておりますように、簡易水道統合整備事業の平成25年度からの繰越分が4,380万円、現年度事業分が5,360万円で、前年度と比較して6,620万円の増となっております。

43ページ、44ページをお願いいたします。

款5 繰越金の収入済額は6,113万6,473円で、前年度と比較しますと82万2,386円の増となっております。なお、内訳につきましては、備考欄に記載させていただいておりますように、前年度繰越金（繰越分）2,960万9,000円、これにつきましては平成25年度から26年度に繰り越しとなった事業分でございます。また、前年度繰越金が3,152万7,473円となっております。

款6 諸収入の収入済額は198万8,497円で、備考欄記載のとおり、消費税の還付によるものでございます。

款7 町債の収入済額は9,740万円で、前年度と比較して662万円の増となっております。内訳につきましては、備考欄に記載させていただいておりますように、簡易水道統合整備事業（繰越分）4,380万円、配水管布設整備事業730万円、簡易水道統合整備事業4,630万円でございます。

45ページ、46ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第1 款総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の支出済額は4,531万5,559円で、前年度と比較しまして212万8,960円、4.9%の増となっております。節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費につきましては、職員2名の人件費でございます。昨年度と比較しまして83万9,640円、6.3%の増となっております。節7 賃金398万9,577円につきましては、臨時職員2名の賃金でございます。節9 旅費としまして10万8,360円の支出をいたしております。節11 需用費1,456万1,173円のうち光熱水費の796万3,199円につきましては、各水源地の電気料でございます。修繕料500万5,324円につきましては、配水管、引き込み管の修繕費でございます。節12 役務費124万1,156円につきましては、備考欄記載のとおり、通信運搬費70万7,153円、手数

料36万2,736円、保険料17万1,267円、これにつきましては集金人の保険料及び施設等の保険料となっております。節13委託料869万4,200円につきましては、主なものといたしまして水道メーターの検針業務委託161万3,430円、水道料金徴収業務委託66万6,670円、水質検査委託219万600円、漏水修理業務委託48万6,000円、また管路情報システム補正業務156万6,000円につきましては管路情報システムの2年に一回のデータ更新を行ったものでございます。なお、漏水調査業務委託169万5,600円につきましては、下里地区におきます漏水調査を委託したものでございます。次のページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料208万6,289円の主なものといたしましては、料金調定システム借上料95万2,560円、管路情報システム借上料70万8,750円でございます。節16原材料費12万6,285円につきましては、備考欄記載のとおりでございます。節19負担金、補助及び交付金25万2,800円につきましては、県水道協会に会費として毎年度支払っているものでございます。節27公課費4万4,100円につきましては、備考欄に記載のとおり、自動車重量税でございます。

47ページ、48ページをお願いいたします。

款2工事費、項1施設整備事業費、目1配水管布設工事費、節15工事請負費、支出済額1,726万2,480円、前年度と比較しまして30万870円、1.7%の減となっております。備考欄記載のとおり、南大居（外ラ地地内）、南大居（築紫地内）、井鹿地内の配水管布設替工事3件を実施いたしております。

目2簡易水道統合整備事業、節13委託料2,363万1,285円につきましては、備考欄に記載させていただいております設計監理業務委託（繰越分）104万7,285円につきましては、次の工事請負費にあります太田川取水・浄水施設築造（建築施設）工事（繰越分）と太田川取水・浄水施設築造（取水施設）工事（繰越分）の設計監理業務委託であります。また、実施設計業務委託2,160万円は、太田川浄水場配水池造成工事と配水管布設替工事の実設計であります。設計監理業務委託98万4,000円につきましては、工事請負費にあります太田川取水浄水施設築造（機械・電気設備）工事に係るものであります。節15工事請負費、支出済額2億733万2,460円につきましては、備考欄記載の太田川取水・浄水施設（建築施設）工事（繰越分）7,137万8,280円、太田川取水・浄水・施設築造（取水施設）工事（繰越分）3,482万7,300円、太田川取水・浄水施設築造（機械・電気設備）工事1億112万6,880円の3件となっております。節17公有財産購入費673万1,900円につきましては、太田川浄水場配水池造成のための用地取得によるものであります。節22補償、補填及び賠償金、支出済額743万5,000円につきましては、太田川浄水場配水池造成のための用地取得に係る立木補償でございます。

款3公債費の支出済額は2,509万6,571円で、前年度と比較して248万3,098円、11%の増となっております。これは災害復旧事業等の起債償還が始まったことによる増でございます。内訳といたしましては、元金16件、利子21件となっております。

49ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書となっております。単位につきましては1,000円でございます。

1、歳入総額3億7,418万3,000円、2、歳出総額3億3,280万5,000円、3、歳入歳出差引額

4,137万8,000円、4、翌年度への繰り越すべき財源はございませんので、5、実質収支は4,137万8,000円となっております。

簡易水道事業費特別会計につきましては以上でございます。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 50ページ、51ページをお願いします。

認定第5号平成26年度那智勝浦町住宅地資金貸付事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入でございます。款1繰入金から款3諸収入まで、歳入合計、収入済額は618万6,879円でございます。

52ページ、53ページをお願いします。

歳出でございます。款1公債費で歳出合計、支出済額は344万4,909円でございます。

歳入歳出差引残額は274万1,970円でございます。

54ページ、55ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金につきましては、0円でございます。

款2繰越金、項1繰越金、目1繰越金につきましては、前年度繰越金でございまして、324万6,300円でございます。

款3諸収入、項1貸付金元利収入、目1住宅地資金貸付金元利収入につきましては、貸付金の返還金でございまして、予算現額243万3,000円に対し、収入済額294万579円でございます。内訳につきましては、3名の方から貸付金元利収入現年度分151万2,372円及び6名の方から滞納繰越分74万685円、また繰上償還分として1名の方から68万7,522円でございます。収入未済額1,376万9,415円につきましては、平成13年度から平成26年度末まで5名の方が滞納となっております。滞納原因といたしましては、景気低迷によるものでございますが、おくれながらも分割納付をしていただいております。滞納家庭に催告書等徴収を重ねているところでございますが、今後とも未収入の解消に努力をいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、56ページ、57ページをお願いします。

歳出でございます。

款1公債費、項1公債費の支出済額は344万4,909円でございます。

目1元金の支出済額は304万1,135円で、起債償還元金14件分でございます。

目2利子の支出済額は40万3,774円で、起債償還利子14件分でございます。

なお、地方債の26年度末未償還起債残額につきましては599万8,781円でございます。

本会計につきましては、同和対策に関する法律の中で本町の地域改善として持ち家対策にお

ける住宅の新築及び改修並びに土地取得に係る資金貸付事業でございます。昭和50年度から開始した事業で平成9年度で貸付事業は終了しております。この間の貸付総人数は89名170件で、平成26年度末償還終了者は83名でございます。貸し付けは昭和50年度から平成7年度までございまして、総額は6億2,530万円でございます。なお、住宅宅地資金に係る国県起債の償還全件数55件、うち償還済み44件で、最終償還年度は平成30年度までとなっております。

58ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は274万2,000円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 59ページ、60ページをお願いします。

認定第6号平成26年度那智勝浦町土地取得事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入ですが、款1財産収入、歳入合計、収入済額は805万1,214円となっております。

61ページ、62ページをお願いします。

歳出です。款1諸支出金、項1基金費の支出済額は805万1,214円で、歳出合計は歳入合計と同額で、歳入歳出差引残高は0円となっております。

63、64ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書です。

歳入の款1財産収入、目1財産貸付収入800万円につきましては、宇久井地内の那智勝浦自動車教習所に貸しております用地の貸付収入です。

目2の利子及び配当金5万1,214円につきましては、土地開発基金の利子となっております。

65、66ページをお願いします。

歳出です。

款1諸支出金、項1基金費、目1土地開発基金費、節28繰出金の支出済額805万1,214円につきましては、土地開発基金に繰り出しをし積み立てをしたものでございます。

67ページをお願いします。

実質収支に関する調書ですが、区分5の実質収支額は0円となっております。

平成26年度末の土地開発基金の現金の現在高は1億7,247万972円で、また土地開発基金では那智勝浦自動車教習所用地、森山裏の用地を保有しております。体育文化会館前の木戸浦用地、市野々大門坂の用地につきましては、平成26年度中に一般会計に売却をしております。

以上でございます。どうかよろしくお願いいいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開13時。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時34分 休憩

13時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

教育次長下君。

○教育次長（下 康之君） 68、69ページをお願いいたします。

認定第7号平成26年度那智勝浦町育英奨学金貸与事業費特別会計歳入歳出決算につきまして御説明申し上げます。

本特別会計は、学力、資質が優秀であり、かつ健康であって経済的理由により学資の支弁が困難であると認められる者に育英奨学金を無利子で貸与し、有能な人材を育成することを目的とした事業でございます。この制度は昭和62年から施行され、平成14年度までは高等学校や高等専門学校に在学中の者に対し貸与しておりましたが、平成15年度からは大学、専修学校に在学する者への貸与も行っております。貸与内容につきましては、高校生等には月額2万円、大学生等には月額3万円を6月、10月、2月の年3回に分けて貸与しており、償還方法については、高校生等は卒業後3カ月据え置いて7月から貸付金月額の2分の1の額を、大学生等については卒業後直ちに貸付金月額の2分の1の額をそれぞれ毎月償還することとなっております。

それでは、歳入歳出決算書です。

歳入でございます。款1財産収入から款5諸収入までの歳入合計は、調定額1,290万1,331円に対しまして収入済額は735万3,331円で、収入未済額は554万8,000円となっております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、款2奨学金貸与事業費の歳出合計でございますが、予算現額849万5,000円に対して支出済額は709万5,091円で、不用額は139万9,909円となっております。

歳入歳出差引額は25万8,240円でございます。

次のページ、72、73ページをお願いします。

事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1財産収入、節1利子及び配当金、収入済額9万1,373円は、奨学基金積立金の利子でございます。

款3繰入金、節1奨学基金繰入金340万円は、奨学基金を取り崩したものです。

款4繰越金、節1繰越金33万7,958円は、前年度繰越金でございます。

款5諸収入、節1奨学資金貸与金元金収入352万4,000円ですが、これは26年度償還対象者38名からの元金の償還分でございます。収入未済額の554万8,000円は、高校生11名、大学生6名の計17名分の未納額でございます。償還請求につきましては、本人や保護者に対して督促状の発送のほか、保護者宅を訪問して面談したり、必要に応じて連帯保証人とも話し合いを行った結果、11名がおくれながらも分納中でございます。未償還の6名への対応を含め、今後とも

未納額の解消につきまして努力を続けてまいります。

74、75ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費、目1一般管理費の支出済額は1万5,091円でございますが、節区分の金額及び説明につきましては備考欄のとおりでございます。

款2奨学金貸与事業費、目1奨学金貸与事業費で、節21貸与金708万円の支出済額の内容につきましては、高校生が1名で24万円、大学生が19名で684万円、合計20名に貸し付けたものでございます。そのうち26年度における新規貸付者の内訳は、高校生が1人、大学生が2人の96万円となっております。

76ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額735万3,000円、歳出総額709万5,000円、歳入歳出差引額25万8,000円、実質収支額25万8,000円となっております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 認定第8号平成26年度那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書について御説明させていただきます。

77ページ、78ページをお願いいたします。

那智勝浦町下水道事業費特別会計歳入歳出決算書でございます。

歳入でございます。款1分担金及び負担金から款4繰入金までの歳入合計の収入済額は3,402万8,782円でございます。不納欠損額、収入未済額はともに0円となっております。

79ページ、80ページをお願いいたします。

歳出でございます。款1総務費から款2公債費までの歳出合計の支出済額は3,402万8,782円、収入済額合計と同額となっております。翌年度繰越額は0円、不用額は527万3,218円となっております。なお、歳入歳出差引残額につきましても0円となっております。

81ページ、82ページをお願いいたします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1下水道費分担金、節1受益者分担金につきましては、収入済額21万円となっております。下水道への新規加入に伴う受益者分担金1件を受け入れいたしましたものでございます。

款2使用料及び手数料、項1使用料の収入済額246万2,690円は、3月末時点、63戸分の使用料でございます。前年度と比較いたしまして33万5,410円、12.0%の減となっております。

款3財産収入、項1財産運用収入の2万円につきましては、那智山浄化センター用地の一部を携帯電話基地局設置の目的でソフトバンクモバイル株式会社に貸し付けしている土地の賃借料を受け入れたものでございます。

款4繰入金、項1一般会計繰入金につきましては、3,133万6,092円を一般会計から繰り入れたたものがございます。前年度と比較して93万9,569円、2.9%の減となっております。

83ページ、84ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費の支出済額は1,459万656円で、前年度に比べ124万4,979円、7.9%減となっております。節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、職員1名分の人件費となっております。節11需用費の支出済額は408万6,838円で、主なものといたしましては、備考欄記載の光熱水費118万7,125円、修繕料は287万6,688円で、主なものといたしまして非常用発電機修理101万5,020円、水位計修繕140万4,000円、道路マンホール修繕43万2,000円となっております。節13委託料は615万604円となっております。主なものといたしましては、維持管理設備点検委託42万1,200円、汚泥処理業務委託59万7,780円、水質分析業務委託74万7,964円、那智山浄化センター維持管理業務委託421万2,000円となっております。

款2公債費の支出済額は1,943万8,126円、昨年度と同額でございます。

85ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額、2、歳出総額ともに3,402万9,000円で、5、実質収支額は0円となっております。

下水道事業費特別会計につきましては以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 日程第9号から認定第11号までについては担当課長が同じでございますので、一括して説明を求めたいと思います。

福祉課長大江君。

○福祉課長（大江政典君） 認定第9号平成26年度那智勝浦町介護保険事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

86ページをお願いします。

歳入でございます。款1介護保険料から款9諸収入まで、歳入合計、収入済額19億2,795万2,015円でございます。前年度と比べまして6.5%、1億1,747万6,214円の増でございます。主な要因といたしましては、1号被保険者の増に伴う介護保険料の増並びに利用者増による国県負担金、繰入金、支払基金交付金等の増によるものでございます。不納欠損額231万7,500円につきましては、生活困窮53名、死亡等17名、生活保護4名、計74名77件の不納欠損を行っております。収入未済額1,093万1,104円につきましては、前年度より39万8,716円の減となっております。

88ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費から款4諸支出金まで、歳出合計、支出済額18億9,414万1,935円でございます。前年度と比べまして4.9%、8,930万632円の増となっております。主な要因といたしましては、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、介護予防

サービス給付費の利用者増等によるものでございます。

歳入歳出差引残額につきましては3,381万80円となっております。

90ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1介護保険料、項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料につきましては、65歳以上からの保険料で、収入済額2億9,164万2,516円で納税義務者6,598名分、その内訳につきましては、節1現年度分特別徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円以上の方から年金受給時に差し引かれるものでございまして、被保険者数は延べ5,880名、徴収率は100%でございます。節2現年度分普通徴収保険料につきましては、老齢年金が18万円未満の方及び年度途中、本町に転入された方並びに年度途中、満65歳を迎えられた方からの保険料でございまして、被保険者数は718名、徴収率は87.81%でございます。収入未済額1,093万1,104円につきましては、26年度現年度分収入未済額と滞納繰越分を合わせ163名2,955件分、1,093万1,104円でございます。節3滞納繰越分123万3,100円につきましては10.89%の徴収率でございます。また、不納欠損として、生活困窮57名、死亡17名、計74名、231万7,500円の不納欠損処理を行っております。滞納整理といたしましては、税務課におきましては文書または電話等による督促並びに催告や夜間徴収などを積極的に進め、また臨時職員も雇用して未済額の徴収に万全の努力をしているところでございます。さらに、12月には主幹、課長級による特別徴収班の徴収活動も実施し、収納率の向上に努めております。

款2使用料及び手数料の収入済額は1,358万2,690円でございます。

目1督促手数料6万3,450円につきましては、介護保険料徴収に伴う督促手数料で721件分でございます。

目2介護予防計画作成手数料、収入済額1,351万9,240円につきましては、包括支援センターで作成している介護予防計画作成手数料3,190件分でございます。

款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金3億3,310万3,140円につきましては、備考欄記載の国からの介護・予防給付費負担金として施設分15%、その他分20%の交付でございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金1億4,530万4,000円につきましては、介護保険財政の市町村間の調整を行うため、第1号被保険者の年齢や所得の状況等で交付されるもので、当該年度本町の交付割合は調整基準標準給付費の8.08%でございました。

目2地域支援事業交付金、節1地域支援事業介護予防交付金59万2,750円につきましては、介護予防事業費の25%相当分でございます。節2地域支援事業包括的支援事業等交付金1,124万5,255円につきましては、包括的支援事業等の39.5%相当分でございます。

目3介護保険事業費補助金、節1介護保険事業費補助金86万4,000円につきましては、介護保険システム改修に係る補助金でございます。

92ページをお願いします。

款4 支払基金交付金、項1 支払基金交付金、目1 介護給付費交付金 5億3,425万1,225円につきましては、40歳以上65歳未満の第2号被保険者の保険料でございまして、保険給付費に対する介護予防給付費も含めまして社会保険診療報酬支払基金からの29%の交付でございます。

款5 県支出金、項1 県負担金、目1 介護給付費負担金 2億6,563万2,000円につきましては、保険給付費の施設分17.5%、その他分が12.5%相当額の県からの交付でございます。

項2 県補助金、目1 地域支援事業交付金、節1 地域支援事業介護予防交付金29万6,375円につきましては、介護予防事業費の12.5%相当額の県補助金でございます。節2 地域支援事業包括的支援事業等交付金562万2,627円につきましては、包括的支援事業費の19.75%相当額の県交付金でございます。

款6 財産収入、目1 利子及び配当金 3万9,678円につきましては、介護給付費準備基金利子でございます。

款7 繰入金、項1 一般会計繰入金、目1 一般会計繰入金、節1 介護給付費繰入金 2億2,785万5,380円につきましては、保険給付費の12.5%分の町負担分と地域支援事業費の19.75%分の町負担額でございます。節2 その他一般会計繰入金5,805万2,124円につきましては、歳出の総務費に係る介護保険事務関係経費に対する負担分でございます。

項2 基金繰入金、目1 介護給付費準備基金繰入金3,420万円につきましては、介護保険料の軽減のため準備基金積立金から繰り入れするものでございます。

94ページをお願いします。

款8 繰越金、項1 繰越金、目1 繰越金563万4,498円につきましては、備考欄記載の前年度からの繰越金でございます。

款9 諸収入、項1 延滞金加算金及び過料、目1 延滞金、節1 延滞金 2万1,200円につきましては、介護保険料滞納に係る延滞金で18件分でございます。

96ページをお願いします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、支出済額3,931万3,614円でございますが、前年度と比べまして51.2%、1,331万3,637円の増でございます。この主な要因は、人事異動に伴う職員人件費及び第6期介護保険料事業計画作成に係る委託料等によるものでございます。

項1 総務管理費、目1 一般管理費、節2 給料につきましては3名分でございます。節13委託料で、備考欄記載の保険事務共同処理委託33万646円につきましては、高額介護サービス費支給管理、介護給付費縦覧点検処理等5,607件を国保連合会へ委託したものでございます。電算システム保守点検委託11万1,060円につきましては、電算システムの保守点検委託料でございます。次の介護保険事業計画作成委託356万4,000円につきましては、第6期事業計画の作成の委託料で、ニーズ調査の分析から計画作成までを委託したものでございます。次に、介護保険システムの改修委託172万8,000円につきましては、平成27年4月からの介護保険法改正に対応したものでございます。節25積立金567万676円につきましては、備考欄の介護給付費準備基金積立金として本会計の介護給付費の安定を図るために積み立てするものでございます。平成

26年度末の積立金残高は3,768万5,427円でございます。

項2徴収費につきましては、支出済額130万6,115円でございます。この科目は介護保険料の賦課徴収に係る経費でございまして、納付書、督促状の印刷、通信運搬費等が主なものでございます。

項3認定調査費につきましては、支出済額1,612万8,262円でございます。前年度と比較しまして6.2%の減となっております。主な要因といたしましては、平成25年度で買いかえいたしました介護認定訪問調査用公用車によるものでございます。この科目につきましては、認定申請に基づく訪問調査や認定審査等に関する経費でございます。訪問調査につきましては4名が専従でこれに当たっております。調査件数につきましては1,423件でございます。節7賃金715万6,350円につきましては、介護訪問調査臨時職員賃金3名分でございます。98ページをお願いします。節11需用費15万9,651円につきましては燃料費、修繕料でございます。節12役務費で、備考欄の手数料730万7,939円につきましては、主治医意見書作成手数料等でございます。節13委託料10万2,482円につきましては、介護施設入所者等調査委託で30件分でございます。

款2保険給付費17億8,763万8,104円につきましては、前年度比4.3%、7,330万69円の増でございます。居宅介護サービス給付費の増が主な要因となっております。

目1居宅介護サービス給付費につきましては、支出済額10億5,242万5,412円、前年度比5.8%、5,814万7,321円の増となっております。要因といたしましては、主なものは備考欄記載の介護予防サービス給付費、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費の増が主な要因でございます。節19負担金、補助及び交付金、備考欄記載の特定入所者支援サービス費につきましては、要支援1、2の方のショートステイの居住費と食費が全額自己負担になりますが、所得の低い方は居住費と食費の利用者負担に上限が設定されます。これにより所得の低い方は負担限度額までの支払いとなり、残りは特定入所者支援サービス費として事業者を支払われます。次の介護予防サービス給付費につきましては、訪問介護、介護通所リハビリ等、要支援1、2の方に提供される在宅サービスで実績は4,383件でございます。地域密着型介護予防サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型通所介護、認知症対応型共同生活介護に係るもので66件でございます。介護予防福祉用具購入費につきましては、入浴用椅子、腰かけ便座等の購入の補助に35件の補助を行っております。介護予防住宅改修費につきましては、段差改修、手すり等の改修に56件。介護予防サービス計画給付費につきましては、予防のためのケアプラン作成に給付するもので3,183件。居宅介護サービス給付費はヘルパー、デイサービス等による介護を受ける者に給付するもので、1万1,869件、居宅介護福祉用具購入費は117件、居宅介護住宅改修費は102件。居宅介護サービス計画給付費は、介護1から5の人のケアプラン作成に給付するもので5,353件。地域密着型介護サービス給付費につきましては、中・重度の方で住みなれた自宅または地域で生活が継続できるように日常生活圏内に拠点を置きサービスを提供するもので、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護などがありまして、計

1,658件の利用でございました。

次に、目2施設介護サービス給付費につきましては、支出済額6億9,216万2,889円で、前年度と比べて1.8%、1,205万1,071円の増となっております。この給付費は介護保険施設3施設の施設入所に係る経費でございます。次に、節19負担金、補助及び交付金で、備考欄記載の特定入所者介護サービス費は、町民税非課税世帯の要介護者が介護保険3施設に入所したときやショートステイを利用したとき、食費、居住費の利用者負担は所得に応じた一定額となり、負担の軽減が図られるもので2,982名の利用でございました。次に、施設介護サービス給付費につきましては、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設の入所者に係る経費でございます。この介護保険3施設で延べ2,499名、月平均208人のサービス利用に対する支出額でございます。

目3審査支払手数料につきましては、支出済額159万380円で、この科目は介護保険給付費に伴うレセプト審査の国保連合会への委託に係る経費でございます。審査件数は2万7,328件でございます。

項2高額介護サービス費3,738万430円につきましては、1カ月の利用者負担額の合計額から所得区分ごとに定める利用者負担額上限額を控除して、超えた額を高額サービス費として支給するものでございます。

目1高額居宅介護サービス費につきましては延べ1,693件でございます。

目2高額施設介護サービス費につきましては延べ2,191件でございます。

項3高額医療合算介護サービス費407万8,993円につきましては、介護保険及び医療保険の自己負担額を合算して年間の限度額を超えた場合に申請して認められると、高額医療合算介護サービス費として超えた額を支給されるもので204件の支給実績でございます。

100ページをお願いします。

款3地域支援事業費、項1地域支援事業管理費、目1一般管理費246万2,961円でございますが、この科目は地域包括支援センターの運営に係る介護保険システム借上げなどの一般管理費でございます。節14使用料及び賃借料141万2,460円につきましては、地域支援事業に対する介護予防地域支援事業システム等に係る借上料でございます。

項2介護予防事業費、目1介護予防事業費、節8報償費23万5,100円につきましては、備考欄記載の教室及び講習会による医師・看護師報償でございます。講師謝礼につきましては、口腔機能向上事業等、歯科衛生士、インストラクターの報償費でございます。節13委託料132万750円でございますが、備考欄記載の地域介護予防活動支援事業委託は閉じこもり予防事業委託として延べ1,285回委託をいたしております。

項3包括的支援等事業費3,481万8,174円につきましては、要支援、要介護になるおそれの高い高齢者等を対象とする介護予防サービスの提供と地域の高齢者の実態把握、介護以外の生活支援サービスの調整と総合相談支援等を行う事業でございます。節13委託料につきましては655万3,500円の支出でございます。備考欄記載の地域自立生活支援事業委託につきましては、介護保険認定者に配食サービスで1万4,212食、延べ736名の生活支援等を実施しております。

このほか生活支援事業として、一定の生活支援やリハビリ等が必要な高齢者に対し、その原因となる身体的、心理的、社会的環境要因を踏まえ、通所による支援とともに介護予防サービスの給付費等の適正化、利用者の負担軽減を図る事業を実施しております。節19負担金、補助及び交付金の支出済額は2,665万5,480円でございます。備考欄記載の町社会福祉協議会補助金につきましては、地域包括支援センター事業にかかわる主任介護支援専門員及び社会福祉士、プランナー等に対する6名分の人件費補助でございます。節20扶助費の家族介護用品給付費につきましては、在宅の要介護高齢者を介護する家族に紙おむつを給付する事業で57件の実績でございます。

102ページをお願いします。

款4諸支出金、項1償還金及び還付加算金、節23償還金、利子及び割引料の支出済額22万100円につきましては、介護保険料過誤納金還付金12件分であります。

項2諸費、目1国県支出金返納金及び目2支払基金交付金返納金の節23償還金、利子及び割引料につきましては、それぞれ平成25年度の介護給付費負担金及び地域支援事業交付金の交付額確定による返納金でございます。

104ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額19億2,795万2,000円、歳出総額18億9,414万2,000円で、歳入歳出差引額は3,381万円となっております。

以上でございます。

続きまして、認定第10号平成26年度那智勝浦町通所介護事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

105ページをお願いします。

本事業につきましては、平成14年度から開始したデイサービスセンターゆうゆう通所介護施設に係る事業でございます。運営は、管理者、生活指導員、看護職員、調理員等スタッフ17人体制で社会福祉法人紀友会へ委託をしておりましたが、平成18年4月1日より指定管理者となっております。通所介護サービス利用状況につきましては、年間延べ3,736名で、1日平均12名の利用がございました。本施設の昨年度開所日数は311日でございます。

歳入でございます。款1繰入金から款2諸収入まで、収入済額計705万7,378円でございます。前年度比4.8%、32万520円の増でございます。主な要因といたしましては、施設ののり面補修工事による一般会計繰入金の増によるものでございます。

107ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費から款3諸支出金まで、支出済額705万7,378円でございます。歳入歳出差引残額につきましては0円でございます。

109ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1繰入金、項1一般会計繰入金、目1一般会計繰入金、収入済額445万7,378円につきましては、施設建設に伴う2件の起債の償還分とのり面補修に係る工事請負費として一般会計から繰り入れたものでございます。

款2諸収入、項1雑入、目1雑入、収入済額260万円につきましては、事業受託者からの施設維持協力金として収納したものでございます。

111ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、節15工事請負費61万4,520円につきましては、施設玄関に向かって左側——下和田側でございますが——の敷地ののり面が太田川小学校当時の状況から整備されておらず、隣接農地に土砂等が落下し、迷惑をかけておりました。そのことから、のり面の補修工事を行ったものでございます。

款2公債費、項1公債費の支出済額384万2,858円につきましては、目1元金及び目2利子、それぞれの節23償還金、利子及び割引料の備考欄記載の施設建設に伴う起債2件に対する起債償還元金341万5,942円及び起債償還利子42万6,916円でございます。

款3諸支出金、目1一般会計繰出金、支出済額260万円につきましては、事業受託者から徴収する施設維持協力金を一般会計へ繰り出したものでございます。

113ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は0円でございます。

以上でございます。

続きまして、114ページをお願いします。

認定第11号平成26年度那智勝浦町・太地町介護認定審査会共同設置事業費特別会計歳入歳出決算について御説明申し上げます。

歳入でございます。款1分担金及び負担金から款3繰越金まで、歳入合計、収入済額274万4,825円でございます。

116ページをお願いします。

歳出でございます。款1総務費、項1総務管理費、歳出合計、支出済額274万4,825円、歳入歳出差引額0円でございます。

118ページをお願いします。

歳入歳出決算事項別明細書でございます。

歳入でございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金、目1総務費負担金、節1介護認定審査会共同設置費負担金、収入済額97万円につきましては共同設置に係る太地町からの負担金で、負担割合は均等割40%、人口割35%、財政割25%で、太地町の持ち分につきまして35.34%でございます。

款2繰入金、目1一般会計繰入金、節1一般会計繰入金、収入済額177万4,825円につきましては、共同設置に係る本町の負担金で負担割合は64.66%でございます。

120ページをお願いします。

歳出でございます。

款1総務費、項1総務管理費、目1介護認定審査会費、支出済額274万4,825円でございます。この事業につきましては、介護保険事業に伴う被保険者認定業務を太地町と共同設置するもので、委員報酬が主な経費でございます。審査会の状況につきましては、審査会委員16名を保健・福祉・医療の分野に4名ずつ4合議体で運営しております。1つの合議体は週に1回開催され、月に1回出席していただいております。審査会の開催回数は48回、審査件数は1,704件で前年度比2.7%の増でございます。なお、平成27年3月末現在の本町の認定者数は1,233名、第1号被保険者数6,356名で認定率は19.40%でございます。

122ページをお願いします。

実質収支に関する調書でございます。

区分5の実質収支額は0円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○議長（中岩和子君） 水道課長関君。

○水道課長（関 正行君） 認定第12号平成26年度那智勝浦町水道事業決算報告書について御説明させていただきます。

報告書の内容につきましては、下記の目次に記載のとおりでございますが、初めに総括事項につきまして御報告させていただきます。

10ページをお願いいたします。

1概況、(1)総括事項（業務の内容）でございます。

本年度の給水人口は1万2,187人で、前年度と比較して225人減少し、給水栓数は6,937個で前年度と比較して15個減少しました。その結果、給水量につきましても186万313立方メートルで、前年度と比較して3万7,818立方メートル減少しております。また、有収率については66.3%で、前年度と比較して2.3ポイント減少しました。漏水調査を初め漏水管布設替工事等の事業を行っていますが、今後も有収率向上のため、これら事業を実施していきます。

次の（経営の状況）、収益的収支でございます。

本年度は消費税改正に加え、46年ぶりに公営企業会計制度が大幅に改正されて初年度の決算となりました。水道事業収益ですが、3億7,162万3,104円（税込み4億7,421万3,059円）で、前年度に比べ3,246万1,563円（9.6%）の増加となっております。

このうち営業収益は3億3,211万6,959円（税込み3億5,785万500円）で、前年度に比べ、給水量の減少等により△348万7,517円（△1.0%）の減少となっておりますが、営業外収益は会計制度改正により、長期前受金戻し入れ2,844万9,581円（皆増）の増加等により、3,950万6,145円（税込み1億1,636万2,559円）（1,010.6%）の増加となっております。

一方、水道事業費用は3億5,826万1,515円（税込み3億6,425万550円）で、前年度に比べ1,331万9,049円（3.9%）の増加となっております。

このうち営業費用は2億9,571万6,301万円（税込み3億170万6,217円）で、前年度に比べ△

1,070万1,997円（△3.5%）の減少となっています。費用の主なものといたしましては、人件費5,193万6,607円、委託料2,476万3,946円、修繕費1,462万6,386円、動力費2,947万1,552円、減価償却費1億5,285万2,479円等であります。

営業外費用は3,753万4,626円（税込み3,753万3,745円）で、前年度に比べ173万3,258円（4.8%）の増加となっています。

特別損失につきましては2,501万588円（税込み同額）で、前年度に比べ2,228万7,788円（818.6%）の増加となっております。要因としましては、会計制度改正による貸倒引当金、賞与引当金等の増が1,357万3,100円ほか、国土交通省道路建設に伴う送水管整備事業等による除却処分費等の処分費の増加が1,090万4,738円となっております。

この結果、収益的収支における当年度純利益は1,336万1,589円となりました。

次に、資本的収支でございます。資本的収入は14億8,569万4,781円（税込み14億8,581万3,300円）で、前年度に比べ11億9,313万9,624円（307.8%）の増加となっています。主な要因ですが、簡易水道統合整備事業において当年度事業費のほか、平成25年度からの繰越分が加わり、事業費が増加したことによる補助金、企業債の増加及び国土交通省道路建設に伴う送水管整備事業により負担金が増加しているものでございます。

資本的支出におきましても、建設改良費及び簡水統合整備事業費合わせて14億3,533万7,291円（税込み15億4,922万2,416円）で、前年度に比べて11億1,444万8,487円（247.3%）の増加となっているほか、企業債償還につきましては、宇久井簡易水道整備事業の償還元金の増加により6,246万4,268円（税込み同額）で、前年度に比べ1,625万9,750円（35.2%）増加しており、資本的支出全体では14億9,780万1,559円（税込み16億1,168万6,684円）で、前年度に比べ11億3,070万8,237円（208.0%）の増加となっています。

以上が収支状況の概要であります。

今後も水需要の動向による給水収益の状況に留意しつつ、安全でおいしい水を安定供給するため、より一層の経営努力を重ねてまいります。

1ページをお願いいたします。

決算報告書でございます。記載しております金額は税込みとなっております。

(1)収益的収入及び支出でございます。

収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は4億7,421万3,059円で、予算額に比べまして407万7,941円の減でございます。

第1項営業収益の決算額は3億5,785万500円で、予算額に比べまして615万500円の減額となっております。

第2項営業外収益の決算額は1億1,636万2,559円で、予算額に比べまして207万2,559円増となっております。

なお、営業外収益におけます補正予算額7,600万円は、平成26年度におきまして4条資本的収支の事業費の増加により仮払消費税が増加したため、消費税申告におきまして還付となった

ため、予算措置をしたものであります。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は3億6,425万550円で、不用額は2,847万5,450円でございます。

なお、補正予算額321万9,000円は減額補正となっております。

第1項営業費用の決算額は3億170万6,217円、不用額は2,116万1,783円でございます。補正予算額78万1,000円につきましては、除却費の増加によるものでございます。

第2項営業外費用の決算額は3,753万3,745円、不用額は444万8,255円でございます。補正予算額400万円の減額補正につきましては、歳入で御説明させていただきましたとおり、消費税が還付となったため減額補正したものでございます。

第3項特別損失の決算額は2,501万588円で、不用額は236万5,412円でございます。内訳といたしましては、公営企業会計制度改正によるものといたしまして貸倒引当金1,090万4,738円、賞与引当金226万8,629円、法定福利費引当金39万9,733円で、平成26年度のみ計上となります。

また、その他特別損失としまして、国交省道路建設に伴う送水管移設分1,143万7,488円となっております。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出の収入でございます。

第1款資本的収入の決算額は14億8,581万3,300円で、予算額に比ばまして1,243万700円の減となっております。

第1項企業債の決算額は12億2,990万円で、予算額と比ばまして1,110万円の減となっております。また、補正予算額2,810万円の減額につきましては、事業費確定による減額でございます。

第2項負担金の決算額は9,215万5,300円で、内訳につきましては、消火栓設置工事負担金160万円と国交省那智勝浦道路整備工事に伴う二河地内送水管布設替工事の送水管移設補償費9,055万5,300円となっております。

第3項補助金の決算額は1億6,375万8,000円となっております。また、補正予算額2,494万4,000円の減額につきましては、簡易水道統合整備事業費の減額によるものでございます。

次に、支出をお願いいたします。

第1款資本的支出の決算額は16億1,168万6,684円で、不用額は5,088万2,316円となっております。

第1項建設改良費の決算額は2億388万1,710円、不用額は1,372万7,290円となっております。内訳といたしましては、送水管布設替工事1件、1億2,156万4,800円、配水管布設替工事2件、2,200万5,000円、配水池施設解体撤去工事1件、1,007万9,640円、また災害復旧工事1件、5,016万3,840円、量水器購入6万8,430円となっております。

第2項企業債償還金の決算額は6,246万4,268円でございます。前年度と比ばまして1,625万

9,750円の増となっております。主な要因といたしましては、宇久井浄水場整備事業借入分の元金償還が始まったことによるものでございます。

第3項簡易水道統合整備事業費の決算額は13億4,534万706円でございます。主なものとして、取水施設用地購入301万2,400円、工事費3件、13億2,236万6,820円となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億2,587万3,384円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,492万8,606円、過年度損益勘定留保資金3,094万4,778円で補填いたしております。

3ページをお願いします。

損益計算書でございます。税抜きとなっております。

1の営業収益、(1)給水収益、(2)その他営業収益の合計は3億3,211万6,959円、2営業費用の(1)原水及び浄水費から(5)資産減耗費までの合計が2億9,571万6,301円で、営業収益から営業費用を控除した営業利益は3,640万658円となっております。

3営業外収益の(1)分担金から(4)雑収益での合計額3,950万6,145円のうち、(3)長期前受金戻入2,844万9,581円につきましては、今回の会計制度改正により新設されたものでございます。また、4営業外費用は3,753万4,626円でありますので、経常利益は3,837万2,177円となります。

5特別損失につきましては2,501万588円で、(1)その他特別損失が1,143万7,488円、(2)賞与引当金繰入額、(3)法定福利費引当繰入額及び(4)貸倒引当金繰入額につきましても、今回会計制度改正により新設されたものでございます。経常利益から特別損失を控除した当年度純利益は1,336万1,589円でございます。なお、前年度繰越利益剰余金は3,878万1,235円、その下段、その他の未処分利益剰余金変動額1億1,586万537円につきましても、会計制度改正により新設されたものであり、償却資産に充当された国庫補助金等の特定財源のうち、減価償却終了分に当たるものを収益化したものとなっております。これらを合わせました年度末の当年度未処分利益剰余金は1億6,800万3,361円となっております。

4ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。金額につきましては税抜きとなっております。

自己資本金につきましては前年度末残高16億269万7,942円で、今年度は増減なしとなっております。

借入資本金、前年度末残高16億7,337万6,788円につきましては、会計制度改正により、1年以内に償還期限を迎える分につきましては流動負債に、それ以外につきましては固定負債に振りかえられることとなりましたので、平成26年度末残高は0円となっております。

資本剰余金の国庫補助金からその他資本剰余金までの前年度末残高合計は9,959万8,246円でございます。なお、資本剰余金につきましても、会計制度改正により、国庫補助金からその他資本剰余金までのうち当年度変動額におきましては、償却資産へ充当された部分につきましては長期前受金へ振りかえとなっております、当年度末残高の合計は2億58万9,532円となっております。

利益剰余金の前年度未処分利益剰余金3,878万1,235円と長期前受収益化累計額への振りかえ1億1,586万537円、当年度純利益1,336万1,589円を合わせまして、平成26年度末残高は1億6,800万3,361円となっております。また、当年度末残高の資本合計は19億7,129万835円となっております。

下の表をお願いいたします。

剰余金処分計算書となっております。

当年度末未処分利益剰余金1億6,800万3,361円につきましては、平成27年度中に剰余金処理をする予定がありませんので、剰余金処理額を0円といたしており、繰越利益剰余金は当年度未処分利益剰余金と同額の1億6,800万3,361円となっております。

5ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。税抜きで記載しております。

資産の部、1固定資産、有形固定資産のイ土地からト建設仮勘定までの有形固定資産合計は53億1,854万6,901円でございます。2無形固定資産は38万8,500円で、これらを合わせた固定資産合計は53億1,893万5,401円となります。

次に、2流動資産は1現金預金が15億9,484万2,399円、2未収金は1億4,666万3,658円となっており、このうち営業外未収金は消費税還付金7,646万7,143円、給水収益に係る未収金が7,019万6,515円となっております。また、未収金のうち、会計制度改正により貸倒引当金1,042万8,660円を計上しており、未収金残高は1億3,623万4,998円となっております。なお、貸倒引当金につきましては、不納欠損額206万5,800円処理後の残高となっております。これに貯蔵品、前払金を加えた流動資産の合計は17億3,985万8,540円となり、固定資産と流動資産を合わせた合計は70億5,879万3,941円となります。

6ページをお願いいたします。

負債の部でございます。3固定負債、1企業債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債は27億6,125万7,879円で、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分以外のものでございます。

続きまして、4流動負債、イ建設改良費等の財源に充てるための企業債は7,955万4,641円で、企業債残高のうち1年以内に償還を迎える分となっております。2未払金につきましては13億4,405万8,771円となっております。主なものといたしましては、簡易水道統合整備事業に係る工事請負費3件、12億3,766万6,820円と二河地内送水管布設替工事7,404万4,800円となっております。3引当金のイ賞与引当金213万3,598円につきましては、会計制度改正によるものでございます。これにつきましては、翌年度6月賞与支給予定分のうち、6分の4の引き当てが義務づけられ、引き当ていたしましたものでございます。また、ロ修繕引当金1,200万円におきましても、会計制度改正により取り扱いが変更されておりますが、残高につきましては、経過措置といたしまして前年度以前の積立分となっております。イ賞与引当金とロ修繕引当金を足しました引当金合計は1,413万3,598円となっております。4その他流動負債につきましては50万2,840円、流動負債合計は14億3,824万9,850円でございます。

5 繰延収益につきましても、会計制度改正によるもので、国庫補助金等の特定財源のうち償却資産充当分につきましては、従来の資本剰余金から繰延収益に振りかえられ、減価償却額に応じて収益化することとなりました。それにより、今回資本剰余金から7億9,534万8,714円と今年度資本的収入予算執行分の国庫補助金分及び負担金のうち、消費税抜き分2億3,695万6,781円を合わせました10億3,230万5,495円を長期前受金として計上いたしております。このうち、既に減価償却が終了している分1億1,586万537円と平成26年度減価償却見合い分としまして2,844万9,581円の計1億4,431万118円を収益化累計額として計上し、繰延収益差し引きでは8億8,799万5,377円となります。

3 固定負債、4 流動負債、5 繰延収益を合わせました負債合計は50億8,750万3,106円でございます。

資本の部、6 資本金、1 自己資本金は16億269万7,942円、前年度と比較して増減はありません。なお、前年度にありました借入資本金につきましては、会計制度改正により負債へ振りかえられましたので、本年度からは計上なしとなっております。

7 剰余金、1 資本剰余金のイ国庫補助金からニその他資本剰余金までの合計は2億58万9,532円で、前年度と比較しまして7億9,534万8,714円の減となっております。これは先ほど御説明させていただきましたとおり、繰延収益へ振りかえとなったためでございます。利益剰余金は1億6,800万3,361円で、内訳につきましては、当年度純利益1,336万1,589円、前年度繰越利益剰余金3,878万1,235円、その他未処分利益剰余金変動額1億1,586万537円となっております。

2 利益剰余金の剰余金合計は3億6,859万2,893円で、6 資本金を合わせた資本合計は19億7,129万835円、負債資本合計は70億5,879万3,941円となり、前ページの資産合計と同額となります。

7 ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書でございます。

キャッシュ・フロー計算書につきましても、会計制度により新設されたものでございます。このキャッシュ・フロー計算書は現金収支の動きをあらわすもので、左側は1 業務活動によるキャッシュ・フロー、右側は2 投資活動によるキャッシュ・フロー、その下は3 財務活動によるキャッシュ・フローとなっております。

右下、下から3段目の資金増加額（または減少額）は、1 営業活動によるキャッシュ・フローと2 投資活動によるキャッシュ・フロー及び3 財務活動によるキャッシュ・フローの合計で12億1,650万397円。下から2段目の資金期首残高3億7,834万2,002円につきましては、前年度末現金残高でございます。これらを合計した資金期末残高は15億9,484万2,399円でございます。なお、資金増加額（または減少額）の増加額が大きかった理由としましては、簡易水道統合整備事業の投資活動分の事業費が大幅にふえ、その財源となっております国庫補助金、企業債等の特定財源を前年度末までに収納したことに対し、支払いが4月以降になり、未払金が大幅にふえたことが大きな要因となっております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

注記表となっております。1重要な会計方針に係る事項からVその他の注記までにつきましても、会計制度改正により表記が義務づけられたものであります。

11ページをお願いいたします。

(2)議会議決事項から(5)料金その他供給条件の設定、変更に関する事項につきましては、記載のとおりでございます。

12ページをお願いいたします。

工事関係でございます。

(1)建設改良工事につきまして、工事費の金額は税込みとなっております。簡易水道統合整備事業は3件実施しており、うち上から2件につきましては平成25年度からの繰越分となっております。配水施設整備事業につきましては3件、送水施設整備事業1件、災害復旧事業1件を実施いたしております。工事費合計は16億1,745万6,600円となっております。

(2)固定資産購入状況につきましては、量水器を29個購入いたしております。

(3)保存工事から(5)量水器設置状況につきましては、記載のとおりでございます。

13ページをお願いいたします。

業務関係でございます。

(1)業務量につきまして、年度末給水栓数は6,937個で前年度より15個の減となっております。家事用で19個減、業務用は5個増、臨時用は1個減となっております。年間総配水量は280万7,516立方メートルで、年間総給水量は186万313立方メートル、前年度より3万7,818立方メートルの減少となりました。有収率におきましては66.3%、前年度と比較して2.3ポイント減少しており、漏水調査、老朽管の布設がえ等をさらに実施し、有収率の向上に努めてまいります。

(2)事業収入に関する事項でございます。税抜きとなっております。営業収益及び営業外収益の合計は3億7,162万3,104円でございます。前年度と比較しまして3,246万1,563円増となっております。このうち営業収益の給水収益につきましては349万7,046円減となっておりますが、営業外収益につきましては他会計補助金として宇久井水道施設整備事業に係る辺地債の償還分のうち、交付税措置分としまして615万2,000円増となっております。

(3)事業費に関する事項でございます。税抜きでございます。営業費用から特別損失までの合計は3億5,826万1,515円で、前年度と比較しまして1,331万9,049円の増となっております。営業費用は2億9,571万6,301円で、前年度と比較しますと1,070万1,997円の減となっております。営業外費用は3,753万4,626円、前年度と比較しまして173万3,258円の増となっております。特別損失につきましては2,501万588円で、前年度と比較しますと2,228万7,788円の増となっております。内訳につきましては、その他特別損失1,143万7,488円につきましては、国土交通省の那智勝浦道路に伴う二河地内送水管移設工事に伴う旧管撤去の除去費でございます。賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額、貸倒引当金繰入額につきましても、会計制度改正に伴うものとなっております。過年度損益修正損につきましては、今年度から貸借対照表の貸

倒引当金から処理を行うこととなりましたので、執行額につきましては0円となっております。

14ページをお願いいたします。

4会計につきまして、(1)重要契約の要旨につきましては、災害復旧事業2件、配水施設整備事業3件、簡易水道統合整備事業2件、送水施設整備事業1件の合計8件、契約金額は9億3,952万3,200円でございます。

(2)企業債及び一時借入金の概況につきまして、(イ)企業債につきましては前年度末残高16億7,337万6,788円、本年度借入高が12億2,990万円、本年度償還高6,246万4,268円、本年度末残高は28億4,081万2,520円でございます。なお、詳細につきましては21ページ、22ページに記載させていただいております。

(ロ)一時借入金につきましては、前年度末残高及び本年度中借入金はございません。

(3)その他会計経理に関する重要事項はございません。

15ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。税抜きとなっております。

款水道事業収益は3億7,162万3,104円となっております。項営業収益、目給水収益、節水道料金は3億2,891万493円。内訳につきましては、家事用1億8,448万1,777円、業務用1億4,368万1,466円、臨時用74万7,250円となっており、対前年度348万1,726円、1.0%の減となっております。節量水器使用料につきましては319万6,651円、前年度と比較しますと1万5,320円、0.5%の減となっております。その他営業収益につきましては9,815円となっております。

項営業外収益、目分担金、節加入分担金は257万3,472円で、対前年度35万1,528円、12%減となっております。

目他会計補助金、節一般会計補助金は615万2,000円となっております。これは宇久井水道施設整備に係る辺地債の償還分のうち、交付税措置としまして615万2,000円を一般会計から受け入れたものでございます。

目長期前受金戻入、節長期前受金戻入は2,844万9,581円でございます。

目雑収益、その他雑収益は233万1,092円で、前年度と比較しまして169万9,027円、268.8%の増となっております。その他雑収益の主なものといたしましては、太田川浄水場工事現場事務所の賃貸収入で127万5,000円、平成26年度に開催されました日本水道協会関西地方支部総会の開催交付金74万3,440円となっております。

16ページをお願いいたします。

費用明細書でございます。税抜きとなっております。

節区分におきまして金額の大きなもの、また前年度と比較しまして増減の大きなものについて御説明させていただきます。

目原水及び浄水費の決算額は7,262万7,088円、前年度と比較しまして564万1,061円、7.2%の減となっております。節賞与引当金繰入額は49万620円、節法定福利費引当金繰入額は8万

8,724円、これにつきましては先ほどから申し上げておりますように、会計制度改正によるものでございます。節賃金978万4,440円につきましては、市野々浄水場3名、太田川浄水場1名の賃金でございます。節修繕費585万5,260円におきましては、前年度と比較して751万565円、56.2%の減となっております。これは現在太田川浄水場施設の更新事業を行っているため、浄水場関連の修繕費が抑えられたことによるものでございます。節動力費につきましては2,947万1,552円となっております。

17ページをお願いいたします。

配水及び給水費の決算額は2,130万9,683円で、前年度と比較しまして32万6,542円の減となっております。賞与引当金繰入額及び法定福利費引当金繰入額につきましては、会計制度改正によるものでございます。委託料は478万9,500円で、前年度と比較しまして176万3,786円の増となっております。増となった主な要因といたしましては、管路情報システム関係となっております。修繕料につきましては869万4,344円となっており、前年度と比較しまして161万5,472円の減となっております。これは配給水管漏水修理の減によるものでございます。

18ページをお願いいたします。

総係費でございます。総係費の決算額は4,613万3,106円で、前年度と比較しますと116万6,476円の減となっております。給料、手当、法定福利費につきましては職員4名分の人件費であります。賃金186万2,360円につきましては、臨時職員の賃金でございます。賞与引当金繰入額は85万3,376円、法定福利費引当金繰入額は15万4,326円となっております。また、貸倒引当金につきましては149万1,351円となっております。節委託料は784万9,570円となっており、前年度と比べまして202万4,438円の減となっております。減となった主な要因は、昨年度行いました料金調定システム改修作業委託が今年度においてはなかったためでございます。

19ページをお願いいたします。

減価償却費の決算額は1億5,285万2,479円で、前年度と比較しまして52万5,700円の増となっております。

また、資産減耗費の決算額は279万3,945円、これは浜ノ宮配水池撤去に係る除却費が主なものであります。

営業外費用の決算額は3,753万4,626円となっており、前年度に比べまして173万3,258円の増となっております。これは企業債の借入額の増加による企業債利息の増加と、雑支出としまして、昨年7月に開催されました日本水道協会関西地方支部総会のため雇用しました臨時職員の人件費が増となったことによるものでございます。

次に、特別損失の決算額は2,501万588円でございます。前年度と比べまして2,228万7,788円、818.6%の増となっております。内訳につきましては、その他特別損失1,143万7,488円、これは国交省の那智勝浦道路建設による二河送水管移設工事に伴う旧管撤去による除却費となっております。賞与引当金繰入額、法定福利費引当金繰入額、貸倒引当金繰入額につきましては、公営企業会計制度改正に伴う移行時に行う処理で、平成26年度のみ計上となります。

20ページをお願いいたします。

固定資産明細書でございます。税抜きとなっております。

(1)有形固定資産につきましては、土地から建設仮勘定までの合計の年度末現在高は69億3,756万6,335円、当年度増加額は16億4,622万7,267円、当年度減少額2億8,196万2,088円、年度末残高は83億183万1,514円でございます。当年度増加額につきましては、太田川取水・浄水施設築造工事に伴う建物、構築物、機械及び装置の増加、送水管の移設及び配水管布設替工事により新たに取得した送配水管、量水器等の新設によるものと、建設仮勘定からの振りかえ分2億1,088万9,976円でございます。減少分といたしましては、送水管移設及び配水管布設替工事に伴う旧管の撤去分、量水器の閉栓撤去等となっております。建設仮勘定につきましては、市野々災害復旧事業設計業務委託分が増加し、簡易水道統合整備事業前年度末分に関しましては固定資産へ振りかえいたしております。減価償却累計額につきましては、累計29億8,328万4,613円で、前年度末償却未済高は53億1,854万6,901円でございます。

(2)無形固定資産38万8,500円につきましては、記載のとおりでございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

企業債明細書となっております。

22ページをお願いいたします。

本年度は下から3行目にあります平成26年度機構資金4億9,930万円、6億4,200万円、8,860万円の3件、合計で12億2,990万円となっております。また、本年度末未償還残高は60件、28億4,081万2,520円でございます。

水道事業決算報告書につきましては以上でございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 休憩します。再開2時45分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時30分 休憩

14時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

病院事務長喜田君。

○病院事務長（喜田 直君） 認定第13号平成26年度那智勝浦町立温泉病院事業決算報告書について御説明申し上げます。

初めに、総括事項を御報告させていただきます。

10ページをお願いいたします。

本年度の病院事業の特徴は、地方公営企業会計制度におきまして約46年ぶりに大幅な改正が行われました。また、診療体制におきましては、前年度同様の9名の常勤医師で診療を開始いたしましたが、12月末付で整形外科で1名退職となったため、その後常勤医師8名の体制となっております。病院の利用状況ですが、前年度に比べ入院患者は474人、1.1%増加、外来ではほぼ横ばいの62人、0.1%の増加となっております。

次に、収支の概要ですが、収益的収支——税抜きですが——につきまして病院事業収益は20億4,090万3,576円で、前年度に比べ1億2,315万2,055円、6.4%の増収となっております。このうち医業収益では、入院収益は患者数の増加により1,058万2,142円、1.1%の増、外来収益では711万5,723円、1.1%の増となり、全体では1,791万9,347円、1.1%の増となっております。医業外収益におきましては3億947万5,305円で、このうち他会計補助金、負担金として一般会計から2億5,335万8,000円の繰り入れを行っております。また、会計基準の見直しにより、長期前受金戻入4,387万3,367円、資本費繰入収益614万9,000円、特別利益で2,108万9,168円が前年度に比べ皆増となっております。

一方、病院事業費用は29億2,236万952円で、前年度に比べ9億5,985万7,337円、48.9%の増となっております。医業費用におきましては2,659万2,140円、1.4%の増となっております。医師、看護師等の人員異動、人事院勧告の影響により、給与費で2,601万9,021円、2.3%増となりました。経費では、修繕費等の減によりマイナス190万964円、0.8%の減、前年度の生理検査システム導入等により減価償却費で973万3,865円、10.2%の増、また特別損失では、会計基準の見直しにより賞与引当金、退職給付金引当金等多額の引当金が発生したことから、前年度に比べ9億725万5,891円増となりました。

これらの結果、収支差引におきましては8億8,145万7,376円の損失となりました。

また、資本的収支（税込み）につきましては、建設改良費に3億4,374万8,381円の支出をしており、このうち新病院建設事業費として、新病院建設用地造成工事の工事請負費等で3億2,294万6,680円、医療機器等購入費用で2,058万3,840円、リース資産購入費として21万7,861円を支出しております。これらの財源としまして、地方債対象事業費の2分の1、1億6,520万円を企業債、残り2分の1を過疎対策事業債で借入れ、一般会計からの負担金として1億7,503万6,000円の受け入れを行っております。このほか、企業債償還金として1,721万5,776円、看護師確保対策・奨学金貸付事業として60万円の計3億6,156万4,157円の支出を行っております。

以上が収支の概要でございます。

恐れ入ります。1ページをお願いいたします。

平成26年度決算報告書でございます。記載金額につきましては税込みの金額となっております。

(1)収益的収入及び支出でございますが、収入の第1款病院事業収益、予算額合計21億6,098万8,000円、決算額が20億4,498万2,923円でございます。これは前年度に比べ1億2,459万2,792円の増額となっております。内訳につきましては第1項から第3項のとおりでございます。

次に、支出でございますが、第1款病院事業費用、予算額合計30億8,350万3,000円、決算額が29億1,176万8,571円でございます。これは前年度に比べ9億5,414万9,291円の増額となっております。内訳につきましては、第1項から第3項のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出でございますが、収入の第1款資本的収入、予算額合計3億6,153万6,000円に対して決算額が3億4,023万6,000円でございます。これは前年度に比べ1億8,346万3,000円の増額となっております。内訳につきましては、第1項企業債から第3項負担金のとおりでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、予算額合計4億2,967万8,000円に対しまして決算額3億6,156万4,157円でございます。これは前年度に比べ1億8,055万3,195円の増額となっております。

内訳といたしまして、第1項建設改良費、予算額合計4億1,126万2,000円に対し決算額が3億4,374万8,381円でございます。その内容でございますが、新病院建設に係る工事請負費2億9,710万3,680円、委託費が2,584万3,000円、透析用監視装置等の備品購入費が2,058万3,840円、それと26年度から新たに発生しましたリース資産購入費が21万7,861円でございます。

第2項企業債償還金、予算額合計1,721万6,000万円に対し決算額1,721万5,776円でございます。

第3項看護師貸付金、予算額合計120万円に対し決算額60万円でございます。

なお、資本的収入が資本的支出に不足する額2,132万8,157円は、過年度分損益勘定留保資金823万5,305円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,309万2,852円で補填しております。

3ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。税抜きで記載しております。

1の医業収益ですが、(1)入院収益9億8,549万495円、(2)の外来収益6億7,797万1,815円、(3)その他医業収益4,687万6,793円で、計が17億1,033万9,103円でございます。これは前年度より1,791万9,347円の増となっております。

2の医業費用ですが、(1)給与費11億5,574万4,685円から(6)研究研修費419万1,221円までの費用合計は19億4,026万1,928円で、前年度より2,659万2,140円の増額となっております。

医業収益合計から医業費用合計を差し引きました医業損失は2億2,992万2,825円でございます。

3の医業外収益ですが、(1)受取利息及び配当金から(8)資本費繰入収益までの合計額が3億947万5,305円でありましたが、今年度は地方公営企業会計の見直し等により、長期前受金戻入、資本費繰入収益等が新たに発生しております。前年度比較では8,414万3,540円の増となっております。

4の医業外費用ですが、(1)支払利息及び企業債取扱諸費から(3)雑損失までの合計額が7,334万3,787円で、これは前年度より2,600万9,306円の減額となっております。

医業外収益の合計額から医業外費用の合計額を差し引きますと2億3,613万1,518円の医業外利益となります。したがって、620万8,693円の経常利益となっております。

5の特別利益ですが、過年度の長期前受金戻入で41万2,923円、また退職給付引当金戻入分

で2,067万6,245円となっております。合計2,108万9,168円でございます。

6の特別損失ですが、(1)賞与引当金繰入額から(5)過年度損益修正損までの合計額が9億875万5,237円で、(1)から(4)までにつきましては地方公営企業会計制度改正による義務づけされた平成25年度末までに係る引当金で、(5)は平成25年度末までに係る会計処理の誤りによる修正分でございます。これは前年より9億725万5,891円の増額となっております。これにより、経常利益と特別利益、特別損失を合わせ、当年度純損失は8億8,766万6,069円となっております。本年度純損失に前年度繰越欠損金、その他未処分利益剰余金変動額を合わせました当年度未処分欠損金は13億112万9,142円となります。

4ページをお願いいたします。

剰余金計算書でございます。税抜きで記載しております。

上段から前年度末残高、処分額、処分後残高、当年度変動額となっておりますので、当年度変動額について説明させていただきます。

資本金のうち借入資本金につきましては、これまで建設または改良等の目的のために発行した企業債を借入資本金として仕分けしてしておりましたが、今回の地方公営企業会計制度の改正により、これまで資本の部に計上してきた借入資本金を負債に計上することとなったため、2億1,821万1,415円を固定負債へ計上させる仕分け処理を行っております。剰余金のうち資本剰余金につきましても、会計制度の改正により、償却資産の取得または改良に伴い交付される補助金等については、長期前受金として負債に計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化することとなりましたことから、資本剰余金に計上されていた補助金等の額を長期前受金として負債に振りかえる必要がありますので、既取得資産に対応する補助金等について、補助金2億6,103万2,571円、負担金3,415万7,000円を負債へ計上させる仕分け処理を行っております。したがって、当年度末資本剰余金合計は2億3,964万436円となります。未処分利益剰余金、当年度未処分欠損金ですが、13億112万9,142円につきましては、先ほど3ページで説明させていただきました損益計算書の当年度未処分欠損金と一致するもので、当年度変動額の内訳としましては、長期前受収益化累計額への振りかえ処理をし、欠損金を8,864万8,215円解消させた分、また当年度純損失8億8,145万7,376円となっております。

次に、欠損金処理計算書でございますが、企業会計制度改正により多額の退職給付引当金等が発生し、当年度末未処分欠損金が13億112万9,142円となっております。今回、単年度での巨額の欠損金が発生したため、昨日議案第53号にて御可決をいただき、欠損処理を行うこととなります。欠損処理額は当年度末未処分欠損金13億112万9,142円のうち8億3,839万7,237円とし、これに対応する原資の内訳としまして、資本金7億3,544万7,808円、資本剰余金1億294万9,429円とし、処分後残高の繰越欠損金は4億6,273万1,905円となっております。

5ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。こちらも税抜きで記載させていただいております。

資産の部、1固定資産、(1)有形固定資産、(2)無形固定資産、(3)投資までの合計額は14億574万999円でございます。(1)の(へ)のリース資産につきましては、新会計基準にてリース

会計を導入することになり、固定資産にリース資産、また負債にはリース債務を貸借対照表に計上することとなっております。(1)(ト)の建設仮勘定につきましては、長期にわたる巨額の資産の建設につきましては、建設仮勘定をもって整理しなければならないとされておりまして、新病院建設事業における費用につきましては建設仮勘定として計上をしております。

次に、2の流動資産のうち(1)現金預金は1億6,090万5,455円で、前年度の1億5,047万5,935円に対して1,042万9,520円の増額となっております。

(2)の未収金は3億2,252万596円でございます。この大部分は、2カ月おくれで入ってくる国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金などへ請求している診療報酬でございます。また、会計制度改正により、貸倒引当金を引き当てることとなっております、この分で1,207万3,023円の減であり、よって未収金合計は3億1,044万7,573円となっております。

流動資産合計は4億9,150万1円で、固定資産合計と合わせまして資産合計は18億9,724万1,000円となっております。

6ページをお願いいたします。

負債の部でございます。負債につきましては、1年以内に返済期間が到来する債務を流動負債として計上するワンイヤー・ルールに基づき、流動負債と固定負債に分類することとなっております。3固定負債につきましては、返済期間が1年を超える債務となっております。(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債3億4,986万6,786円、これは会計制度改正により、これまで資本の部であった借入資本金を負債に計上したものであります。(2)リース債務508万5,300円。リース取引につきましては、リース会計によりリース資産とリース債務を計上することとなっております、内訳は企業会計システムのリースでございます。(3)引当金、(イ)退職給付引当金は7億3,283万824円で、固定負債合計は10億8,778万2,910円となっております。4の流動負債ですが、(1)企業債、(イ)建設改良費等の財源に充てるための企業債1,632万8,853円は返済期限が1年以内の債務で、固定負債同様、借入資本金を負債へ計上したものであります。(2)リース債務131万919円、固定負債と同様、企業会計システムのリースで返済期限1年以内の債務となります。(3)未払金1億1,232万3,446円は、薬品代や診療材料費が主なものでございます。(5)の(イ)賞与引当金は5,730万1,639円で、流動負債合計が1億8,741万9,064円となっております。5の繰延収益ですが、これは償却資産の取得または改良に伴う交付される補助金及び一般会計負担金について、長期前受金として負債として計上した上で、減価償却見合い分を順次収益化するための勘定科目でございます。(1)長期前受金4億5,750万2,757円、(2)収益化累計額1億3,293万4,505円の減、繰延収益合計が3億2,456万8,252円で、先ほどの3固定負債から5の繰延収益までの負債合計は15億9,977万226円となっております。

次に、資本の部ですが、6の資本金合計13億5,895万9,480円と7の剰余金計マイナスの10億6,148万8,706円と合わせました資本合計は2億9,747万774円で、負債計と合わせますと負債、資本合計18億9,724万1,000円となり、5ページの資産計と合致するものでございます。

7ページをお願いいたします。

このページはキャッシュ・フロー計算書となっております。貸借対照表や損益計算書からでは年度内の資金がどこから調達され、何に使われたかを直接把握しづらく、企業がどのように資金を調達し、何に使用したかを示す、いわば単年度期間の企業の資金繰りをあらわす財務諸表となっております。

最後に、資金の期末残高1億6,090万5,455円が5ページの貸借対照表の2流動資産(1)現金預金と一致するものでございます。

8、9ページは注記表となっております。有形固定資産の減価償却の方法や引当金の計上方法等を記載しております。

10ページをお願いいたします。

(4)職員に関する事項ですが、前年度に比べ、医師1名減となっております。

11ページをお願いいたします。

2の工事の関係ですが、ごらんのとおり、新病院建設用地造成工事を4工区に分けて実施しております。

次に、3の業務関係ですが、(2)の業務量に月別、科別、入院、外来と区別して、それぞれ延べ患者数等を記載しております。合計欄で見ていただきますと、入院で年間延べ4万839人で、1日平均が111.9人で、前年より年間で474人、1日平均で1.3人の増となっております。また、外来患者数では、年間延べ5万1,187人、1日平均209.8人で、前年より年間で62人、1日平均で0.3人の増となっております。

12ページをお願いいたします。

(3)事業収入に関する事項、(4)事業費用に関する事項は、先ほど1ページで説明させていただきました収益的収入及び支出の税抜きの内訳でございます。

4の会計、(1)重要契約の要旨につきましては、委託業務、工事請負、物品購入契約に係るものでございます。

次に、(2)の企業債及び一時借入金の概況についてですが、本年度企業債借り入れは1億6,520万円、本年度償還は1,721万5,776円を償還し、3億6,619万5,639円が本年度末の未償還残高となっております。また、一時借入金はございません。

13ページをお願いいたします。

収益明細書でございます。12ページの事業収入に関する事項の明細書となっております。

項1医業収益、目1入院収益、節国保診療収益7億8,982万5,879円を初めとしまして、それぞれ記載のとおりでございます。

項2の医業外収益につきましては、他会計補助金、他会計負担金が主なもので一般会計からの繰入金でございます。

項3の特別収益につきましては、退職給付引当金の引き当て超過分を収益化したものが主であります。

14ページをお願いいたします。

14ページから16ページにかけては、12ページの事業費に関する事項の明細書となっております。

ります。

目1 給与費11億5,574万4,685円につきましては、前年度に比べ2,601万9,021円の増となっております。これは医師、看護師等の職員の人員異動、または人事院勧告によるものでございます。

15ページをお願いいたします。

目2 材料費4億2,985万4,715円につきましては、薬品費及び診療材料費が主なもので、前年度より690万574円の減額となっております。

目3 経費2億4,483万5,736円につきましては、報償費以下それぞれ節に要した費用で、前年度に比べ190万964円の減額となっております。主な要因は、修繕費と印刷製本費の減によるものでございます。

16ページをお願いいたします。

目4 減価償却費1億472万8,330円につきましては、前年より973万3,865円の増、目5の資産減耗費90万7,241円につきましては、前年度より42万8,491円の増、目6 研究研修費419万1,221円は前年度に比べ78万7,699円の減額となっております。

次に、項2 医業外費用7,334万3,787円につきましては、前年度に比べ2,600万9,306円の増となっております。これは主な要因が税抜き処理を伴う雑損失の増によるものでございます。

項3 特別損失9億875万5,237円につきましては、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額を初めとする各引当金が主なものでございます。

17ページをお願いいたします。

固定資産明細書です。

(1)有形固定資産、(2)無形固定資産につきましては、5ページの貸借対照表の資産の部、固定資産の明細書となっております。

次に、企業債明細書ですが、これは起債の元金及び未償還残高を示すもので、9ページでも説明させていただきましたが、本年度末未償還残高は3億6,619万5,639円で、本年度は1,721万5,776円を償還しております。

以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時15分 延会